

第 2 次丸森町環境基本計画

～未来につなぐ豊かなまるもり環境づくりプラン～

平成 3 1 年 3 月

丸森町

《 目次 》

第1章 基本的事項

(1) 背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	2
(3) 計画の推進体制と役割	3
(4) 計画の進行管理	4
(5) 計画の対象範囲	6
(6) 計画期間	6
(7) 計画策定のポイント	7

第2章 丸森町の現況と課題

(1) 自然環境	8
(2) 生活環境	13
(3) 地球環境	16
(4) 環境教育	21
(5) 環境の課題と計画の方向性	25

第3章 環境の将来像

(1) 将来像の考え方	26
(2) 環境の将来像	30
(3) 環境目標	31

第4章 施策の展開

(1) 自然環境	33
(2) 生活環境	40
(3) 地球環境	47
(4) 環境教育	52

第5章 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの定義	56
(2) 重点プロジェクト	57

第1章 基本的事項

- (1) 背景と目的
- (2) 計画の位置付け
- (3) 計画の推進体制と役割
- (4) 計画の進行管理
- (5) 計画の対象範囲
- (6) 計画期間
- (7) 計画策定のポイント

(1) 背景と目的

今日までの経済発展は、私たちの生活に大きな利便性と物質的な恩恵をもたらしてくれています。一方で、大量生産や大量消費による公害や大規模開発に伴う自然破壊等、私たちが暮らす身の回りの環境から地球環境まで、広範囲に影響を与えています。そのため将来にわたって、地球に暮らす人々がそれぞれの地域での暮らしを営むために、一人ひとりが環境に対する意識を持ち、持続的なライフスタイルを確立することが求められています。

このような複雑化した環境問題に対して、総合的かつ長期的に解決するための施策の大綱等を定めるものとして、国では平成 5 年 11 月に環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）を制定し、同法第 15 条第 1 項の規定に基づき、環境基本計画を策定しています。

現行計画である第五次環境基本計画は、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」採択（平成 27 年 9 月）や「パリ協定」採択（平成 27 年 12 月）を踏まえ、策定されています。例えば、温室効果ガスの大幅な排出削減や森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣被害等の「環境の課題」、地域経済の疲弊や AI・IoT 等の技術革新への対応等の「経済の課題」、少子高齢化や人口減少、働き方改革等の「社会の課題」が相互に関係し複雑化していることから、環境・経済・社会の総合的向上が必要であると指摘しています。

本町は、阿武隈溪谷県立自然公園を有し、面積の約 7 割を占める林野や阿武隈川等により豊かな自然環境に恵まれている町です。また、日本の棚田百選にも認定されている「大張沢尻棚田」をはじめとした里地里山資源や自然が豊富にあり、それらを活用した滞在型市民農園（クラインガルテン）を運営する等、地域の環境資源を有効活用したまちづくりを実践してきました。しかし、人口減少や高齢化により、農林業等の従事者が減少するだけでなく、同時にまちづくりの担い手も減少しており、これまで継承されてきた自然景観や里地里山景観の維持が困難な状況に変化してきています。

本町では、平成 21 年 3 月に、町の豊かな自然との共生を続けるだけでなく、一人ひとりが環境に配慮した行動をあたりまえのこととして実践しているまちの姿を将来像として描いた「丸森町環境基本計画」を策定し、平成 26 年 3 月には、計画中間年次として、施策・事業の進捗の見直しを行いました。

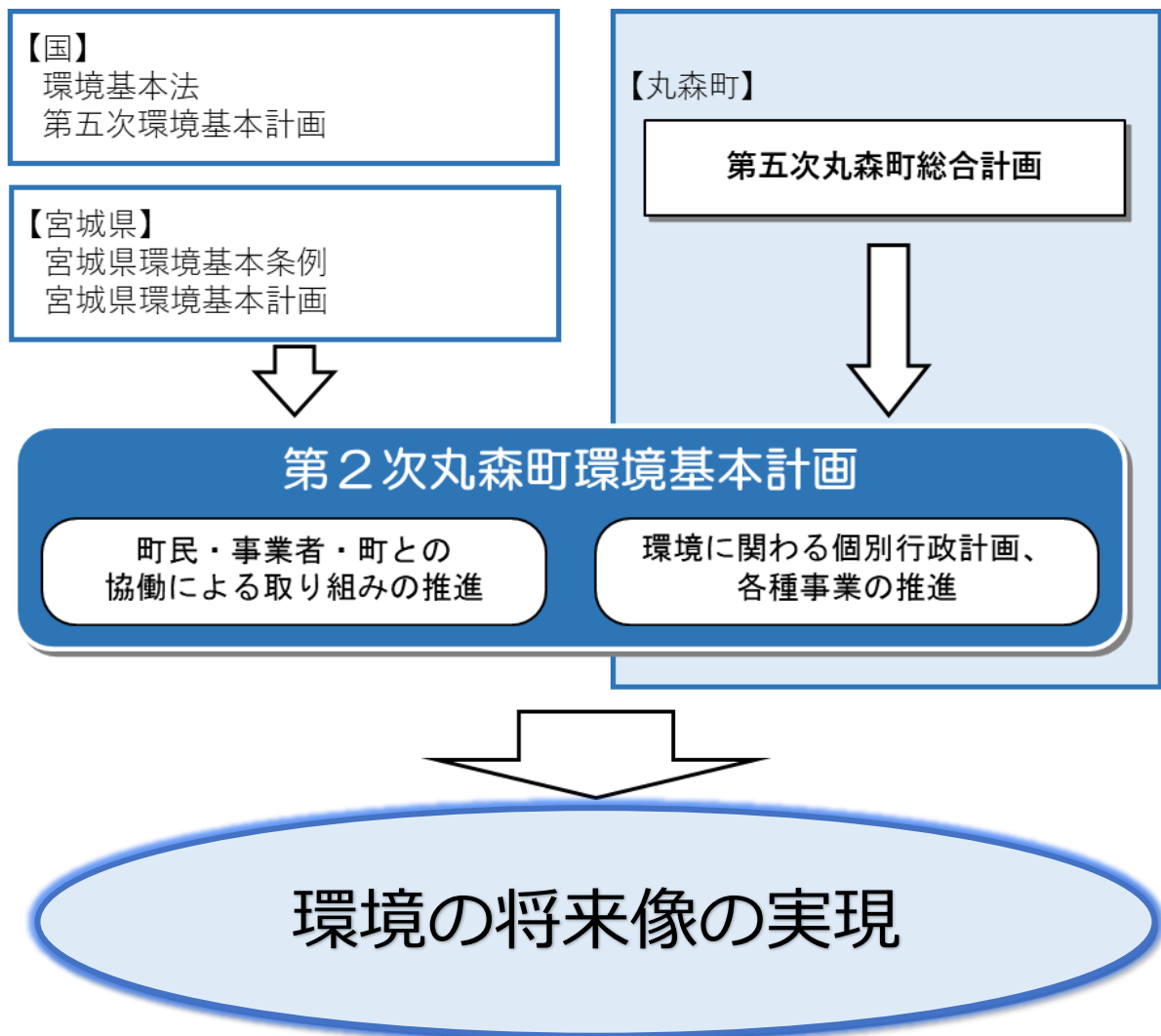
このたび、「丸森町環境基本計画」が平成 30 年度に計画期間を終了することから、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その基本方針を継承しつつ、今後の本町の環境政策の根幹となる「第 2 次丸森町環境基本計画」を策定します。

(2) 計画の位置付け

この計画は、第五次丸森町総合計画に示される環境施策を着実に実現し、本町における環境の保全及び創造のための施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。この計画を推進し、実行することで本町の環境の将来像や持続可能な地域社会の実現を目指します。

本計画で示される本町の環境の将来像や関連施策等を検討するに当たっては、上位計画の第五次丸森町総合計画と整合を図るとともに、国の方針や県の環境基本条例及び環境基本計画等との関連性に配慮しました。

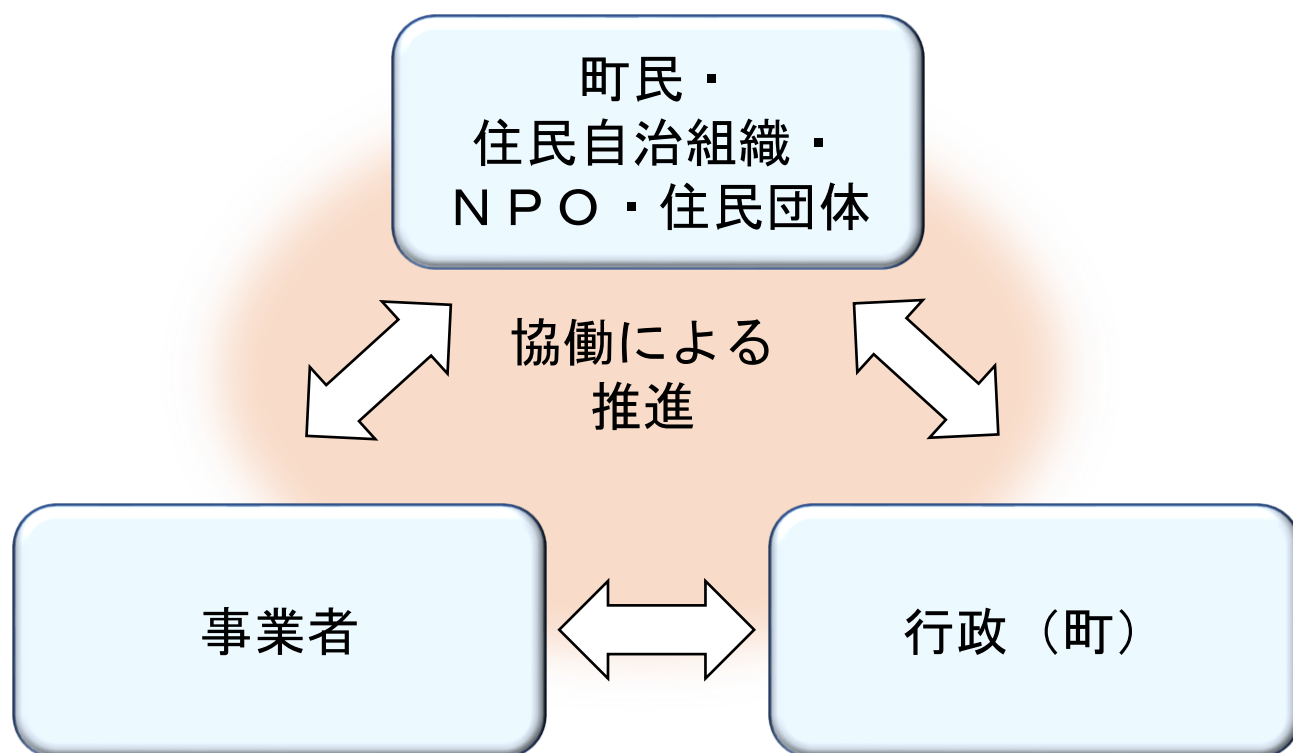
計画策定後は、本町が策定するその他の環境に関連する計画や各種事業計画等の施策と整合・調整を図り、環境の将来像の実現を目指します。



(3) 計画の推進体制と役割

本計画に示す環境の将来像を実現するため、町に係わる全ての主体が、それぞれの役割に応じ、協働による取り組みを推進していくことが重要です。

主な主体の役割を以下に示します。



町民・住民自治組織・NPO・住民団体の役割	● 環境の保全と創造への関心と理解 ● 日常生活での環境に配慮した行動の実践 ● 協働による環境の保全と創造のための取り組みの推進 ● 町の環境の保全と創造のための施策・事業への協力、連携
事業者の役割	● 公害を防止し、環境を適正に保全するための取り組みの推進 ● 事業活動及び製品等の製造から廃棄に至る各過程における環境負荷(※1)の低減 ● 協働による環境の保全と創造のための取り組みの推進 ● 町の環境の保全と創造のための施策・事業への協力、連携
行政（町）の役割	● 環境の保全と創造のための施策・事業の立案、実行 ● 公務における環境に配慮した行動の率先実行 ● 環境情報の公開、環境活動の普及啓発 ● 町民、事業者、住民自治組織、NPO(※2)、住民団体等との協働による環境の保全と創造のための取り組みの推進

※1 環境負荷とは、環境に影響を及ぼす行為・要因によって発生する汚染物の排出、資源の消費全般を指します。

※2 NPO：様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称を指します。

(4) 計画の進行管理

本計画は、環境マネジメントシステム（EMS）の基本的考え方である、PDCAサイクルの考え方に基づき、進行管理を行っていきます。

PDCAサイクルとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（点検・評価）、ACTION（見直し）の流れにより、施策事業や取り組みなどの実施状況を継続的に改善していくものです。

これらを継続的行っていくことで、計画の実効性を高めていきます。

丸森町環境基本計画推進委員会

町民、事業者、住民自治組織、知識経験者、町職員により構成される町民・事業者・行政の協働の組織です。計画全体の点検・評価など進行管理を行います。

丸森町環境基本計画庁内推進委員会

行政施策を推進するための町役場内の組織で、各班長などで構成されます。計画で示される行政施策の推進役を担い、施策を着実に実行していきます。

【PDCAサイクルに基づく進行管理の方法】

①年次計画の作成と計画の推進

町は、計画に示された施策について、年次計画を作成します。

②取り組みの推進

町は、年次計画に基づき、丸森町環境基本計画庁内推進委員会を中心に施策事業を推進します。

③町の施策の進捗状況の把握・評価

町は、計画に示された施策の進捗状況の評価を行い、丸森町環境基本計画推進委員会に報告します。

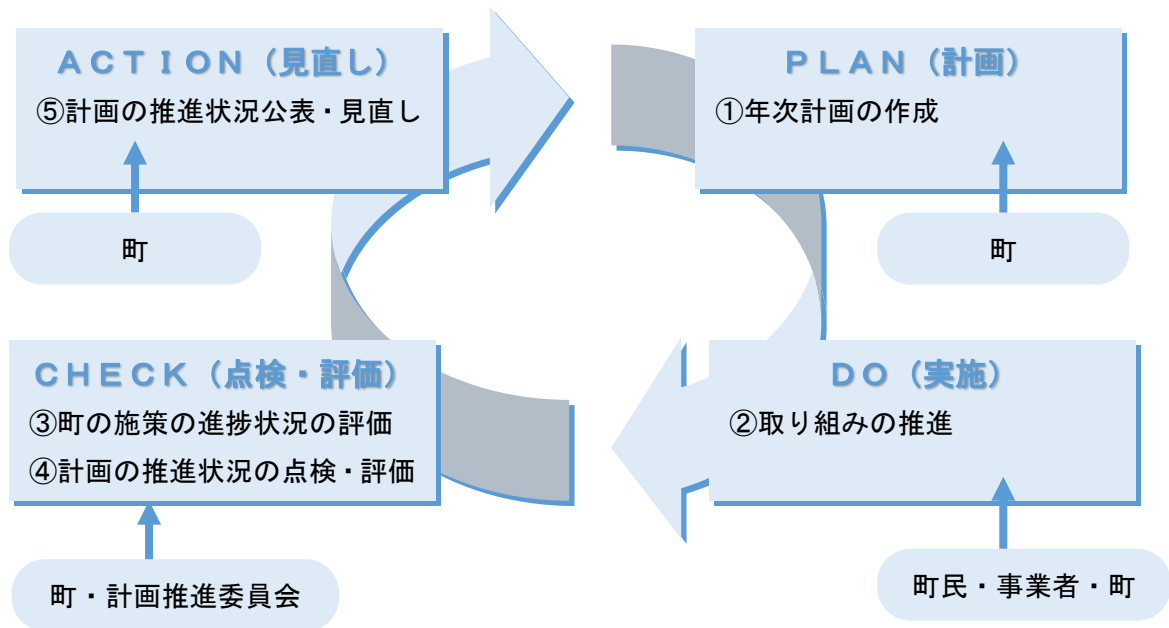
④計画の推進状況の点検・評価

丸森町環境基本計画推進委員会は、町民の取り組み状況を把握し、町の施策の進捗状況と合わせて、計画の推進状況について点検・評価を行います。

⑤計画の推進状況の公表・見直し

丸森町環境基本計画推進委員会の点検・評価結果をふまえて、町は、計画の推進状況を公表し、町民・事業者から意見を募ります。

町民・事業者の意見をふまえ、計画内の施策事業や各種取り組みなどについて、必要に応じて見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。



(5) 計画の対象範囲

計画の対象地域は、町内全域とします。必要に応じて、周辺の自治体や県、国との連携を図ります。

○対象とする分野

持続可能なまちづくりを実現するため、私たちの暮らしとの関わりが大きい身近な「自然環境」や「生活環境」に加えて、環境の問題は地域を越えてより広域的に影響をおよぼすものであることを考慮し「地球環境」、さらに、町の環境を保全し創造するため、「環境教育」を対象分野として設定します。

《自然環境》

森林、里山、農業環境、水、土環境、歴史・文化環境、野生生物、観光 など

《生活環境》

公園緑地、水辺環境、美化、住環境、廃棄物対策、資源循環、公害、開発行為 など

《地球環境》

地球温暖化、資源エネルギー、オゾン層（※3）の破壊 など

《環境教育》

環境学習、環境配慮活動、環境保全活動 など

(6) 計画期間

「第2次丸森町環境基本計画」は、2019年度を初年度とし、2028年度を目標年次とします。また、中間年次である2023年度に見直しを実施し、「第2次丸森町環境基本計画後期計画」を2024年度から2028年度までとします。なお町を取り巻く環境や社会経済状況及び科学技術の進展等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

※3 大気中のオゾン層は成層圏（約10～50km上空）に約90%存在しており、このオゾンの多い層を一般的にオゾン層といいます。成層圏オゾンは、太陽からの有害な紫外線を吸収し、地上の生態系を保護しています。また成層圏オゾンは、紫外線を吸収するため成層圏の大気を暖める効果があり、地球の気候の形成に大きく関わっています。

(7) 計画策定のポイント

SDGs 推進本部（本部長：内閣総理大臣）を設置した政府は、自治体での計画の策定等の際には SDGs の要素を最大限反映することを推奨しており、本計画では、環境施策の推進を SDGs の達成につなげていくとともに、SDGs の視点である多様な主体との連携や環境のみならず多分野での成果も同時に得られる取り組みを進めていくこととします。

【SDGs とは】

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



第2章 丸森町の現況と課題

- (1) 自然環境
- (2) 生活環境
- (3) 地球環境
- (4) 環境教育
- (5) 環境の課題と計画の方向性

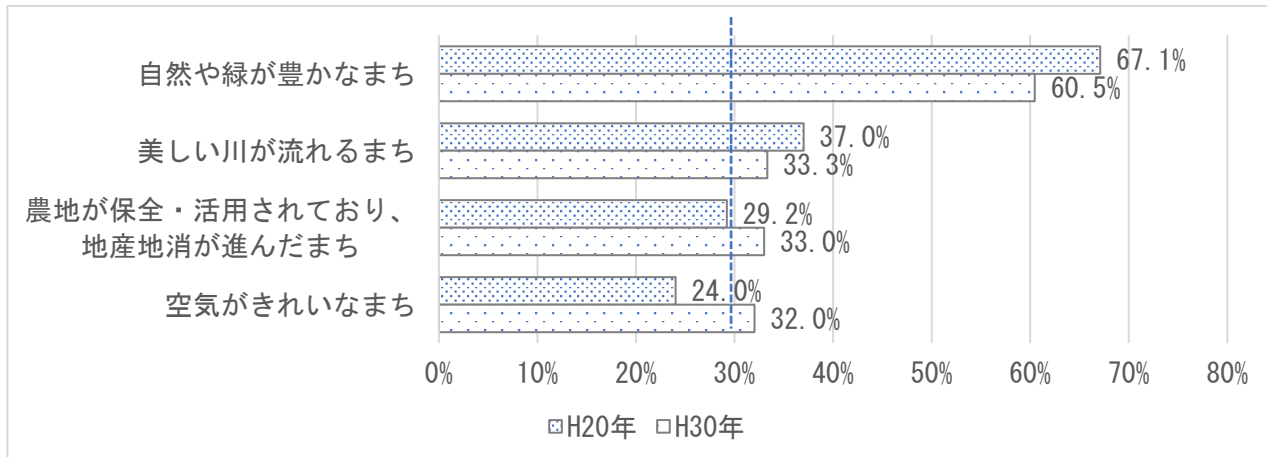
(1) 自然環境

【現況】

○町民の意識

自然や緑が豊かなまち、美しい川が流れるまち、農地が保全・活用されており地産地消が進んだまち空気がきれいなまちが重要視されています。

緑豊かなまちや美しい川が維持されることが、丸森町の環境目標には必要です。



※H30 年町民アンケートで回答割合が 30%を超えた項目を掲載。

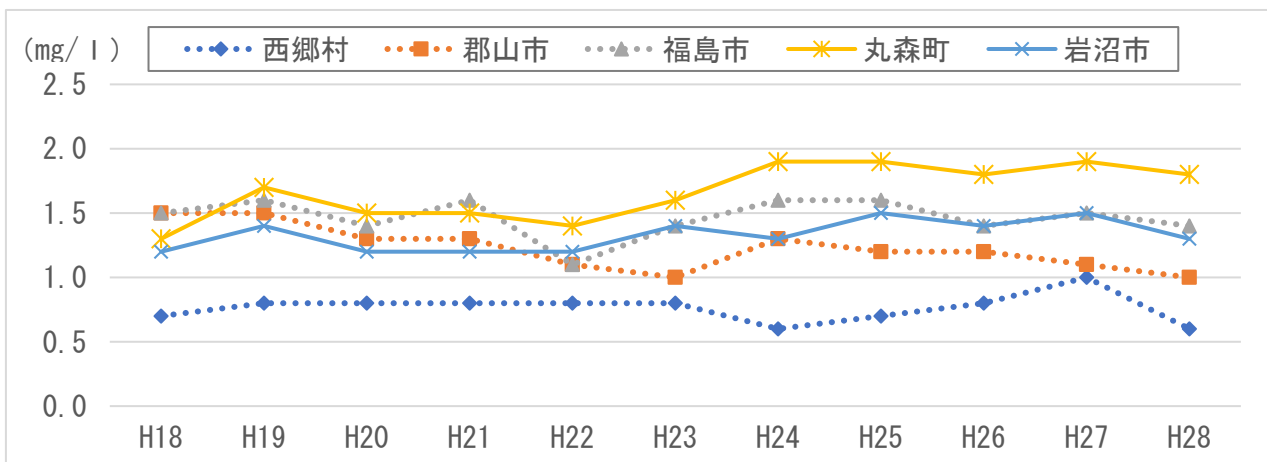
■丸森町の環境について、重要であるとする人の割合■

(資料：町民アンケート)

○水質

阿武隈川に代表される河川は、概ね良好な水質を保っていますが、他の河川のBOD(※4) 平均値と比較するとやや汚れており、河川へのごみの不法投棄や、生活排水や農畜産排水等の影響が考えられます。

引き続き、河川環境を維持・改善する取り組みを実施・支援していく必要があります。



■阿武隈川の水質の推移■

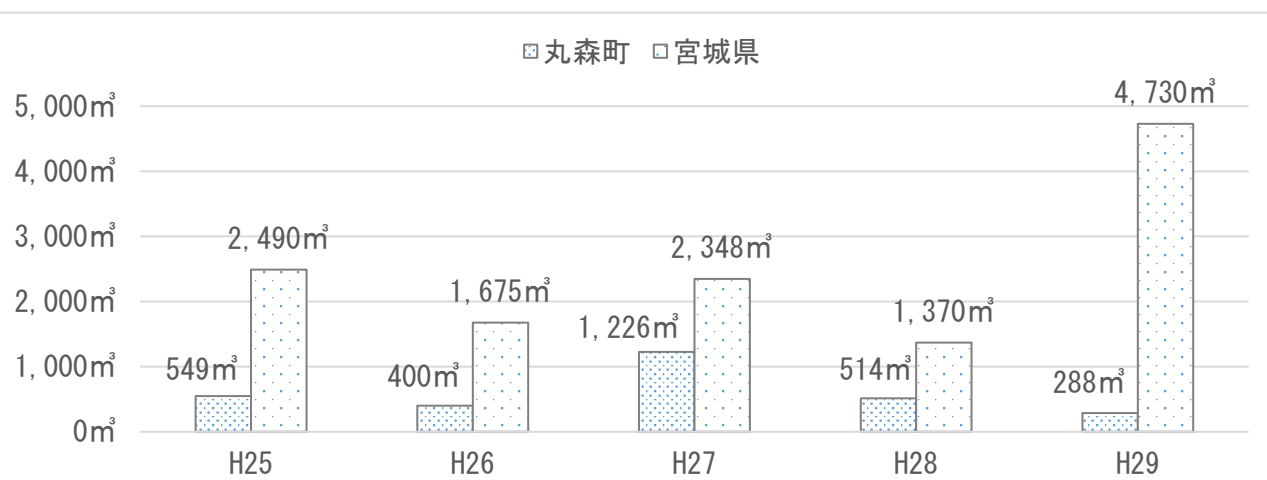
(資料：宮城県環境白書(各年))

※4 BOD とは、Biochemical Oxygen Demand の略であり、水中の有機物が好気性微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量を示す。河川の有機汚濁を図る代表的な指標であり、数値が高いほど、水が汚れていることを示す。

○森林被害

宮城県全体のナラ枯れ(※5)被害量は、平成 25 年度には丸森町において大きな被害が発生し、平成 24 年度の約 5 倍となりました。その後、被害は減少傾向にありましたが、平成 29 年度は、県南部や仙台市近郊の被害が増加し、前年度比 345%の 4,730m³と、過去最大の被害量となりました。

また、丸森町のナラ枯れの対策実施量は、平成 27 年が最も多くなっています。



病気等の被害拡大抑制・森林景観の保全のため、
森林の適切な管理・伐採を推進する必要があります。

■ナラ枯れの被害量■

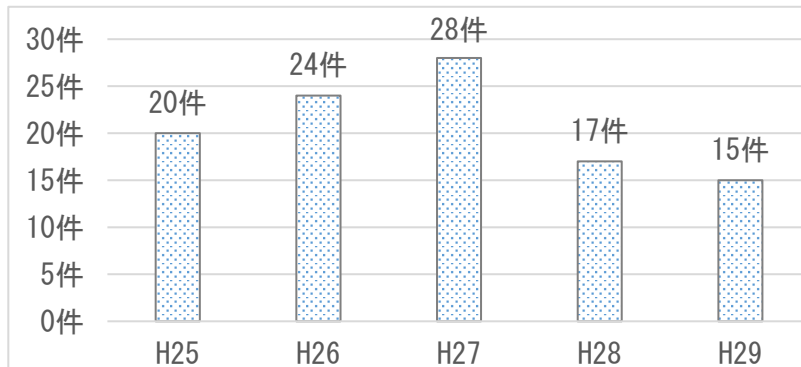
(資料：宮城県 HP、丸森町資料)

※丸森町については、被害量ではなく対策実施量を示す。

○開発行為(※6)

本町における開発行為の件数は、平成 25 年から平成 27 年にかけては増加しましたが、平成 28 年以降は、20 件を下回っています。

開発行為の多くは、山林からの土砂採掘や、太陽光発電施設設置に向けた開発となっています。



■開発行為件数の推移■

(資料：丸森町資料)

今後も山林の乱開発を防止し、森林の水源涵養機能や土砂災害防止機能、
生物多様性保全といった多面的機能を維持する必要があります。

※5 ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシが媒介する「ナラ菌」によってナラ類、シイ・カシ類に起こる伝染病のこと。被害木の放置は被害の拡大につながり、景観の悪化や木材資源の減少を招くほか、場所によっては森林の公益的機能低下が懸念される。

※6 宅地の造成、工場用地の造成、ゴルフ場、その他のレジャー施設の建設、土石の採取、鉱物の採掘、産業廃棄物処理施設の設置等で、切土、盛土、整地等により、土地の区画、形質の変更を伴うものをいう。

○歴史・文化

本町には、県指定文化財 3 箇所、町指定文化財 27 箇所、国登録有形文化財 2 箇所があり、指定以外の文化財もたくさんあり、その保存や継承、活用が求められます。

自然とも関わりの深い町の伝統や文化を継承するため、広く伝統・文化を発信し、継承するための人材の育成等の取り組みを進めることが必要です。

有形文化財	四ツ足門（大内）・瑞雲寺前机（金山）・瑞雲寺霊膳（金山）・駒場ヶ瀧不動尊 仁王門（丸森）・阿弥陀堂（マリア観音）（筆甫）・諏訪神社本殿（大内）・西円 寺十王（丸森）・法伝寺欄間の龍（丸森）・大蔵寺仏像 35 体（大張）・宗咩院 文書（館矢間）・鹿島神社所蔵黒漆 5 枚胴具足（小斎）・鹿島神社奉納和算額 （小斎）
無形民俗文化財	【県指定】青葉の田植踊（大内） 【町指定】大内山伏神楽（大内）・上滝十二神楽（丸森）・田林神楽（金山）・鎮 神武天皇御祭礼神楽（筆甫）・青葉神代神楽（大内）・松掛神楽（館矢間）・丸森 ばやし（丸森）・奉射祭（やぶさめ）（小斎）
天然記念物	【県指定】丸森のイチヨウ（丸森） 【町指定】老杉（大内）・立石（丸森）・ウバヒガン桜（筆甫）・笠松（丸森）
史跡	【県指定】台町古墳群（金山） 【町指定】金山城址（金山）・旗巻古戦場（大内）・佐野製糸工場関連墓群（金山）
登録有形文化財	【国登録】旧丸森郵便局（丸森）・齋理屋敷（丸森）

（資料：丸森町 HP）

○将来に残したい環境

不動尊公園や阿武隈川、百々石公園等の町を代表する資源、生活に身近な資源が多く挙げられています。そのほか、棚田や齋理屋敷等、古くから維持されてきた農地や文化資源も多く挙げられています。

町民が残したいと考える環境は、自然環境から歴史文化資源等幅広いものとなっています。どの分野の資源についても、その保全・活用を推進していくことが必要です。

里山や林等の緑

不動尊公園（11）、百々石公園（6）、周囲の里山（3）、不動尊公園キャンプ場周辺（3）、
町全体（3）、筆甫（3）、手倉山のブナ・モミの木（2）、大内山王地区（2）、ブナ原生林（2）、
お館山・お富士山（1）、大内山屋敷（1）、大張沢尻棚田（1）、ウバヒガン桜（2）、
耕野地区の竹林（1）、鳥屋地区周辺（1）、旭丘・深山地区（1）、熊入（1）、大高丸山（1）、
次郎太郎山（1）、近辺の森林保存（1）、山や林道整備（1）、自然豊かな里山の管理（1）、
中小河川の美化活動と昔から生きてきた魚類の保護（1）、
山の資源が管理されていないので今後心配だ（1）、里山の環境が荒れ放題で淋しい（1）

美しい河川や水辺環境

不動尊公園（４６）、阿武隈川（１８）、雉子尾川（５）、内川（４）、舟下り（２）、上滝（２）、青葉の不動滝（１）、嶽の堤（１）、大内、石神橋付近（１）、不動尊公園の川（１）、不動川（１）、モダン橋から上流（１）、百々石公園（１）、町全体（１）、丸森橋の下（１）、阿武隈周辺キャンプ場（１）、山王溜池（１）、筆甫からの溪流（１）、不動尊公園から筆甫郡見までの景観（１）、町民の飲み水である河川環境（１）、近辺の森林保存（１）、中小河川に住む生き物を残したい（１）、護岸工事をせず、今のままの河川で（１）、上流の福島と協力し阿武隈川を清流として再生（１）、溪谷（道路拡張工事のせいで緑のトンネルが失われ、丸森町の宝が失せたよう）（１）、雉子尾川周りの草刈りをし、水辺をほり水が流れるように（１）

公園等まちなかの緑

不動尊公園（２２）、百々石公園（１６）、キャンプ場（２）、徳寿坊公園（１）、健康の広場（１）、電車駅付近（１）、阿武隈川（１）
役場前の公園、各地域の公園、仙台銀行前の公園（１）、金山城址公園（１）、八幡山の竹林（１）、大内光明院、自然の山野草（１）、松崎公園、あと公園が少ないのもっと増やして欲しい（１）、役場（病院）周辺（１）、丸森町中央公園内良し（１）、
百々石公園、つつじの公園に原点回帰して欲しい。現状を残念に思っている。（１）
不動尊公園等を何度も行きたくなるように整備をする。（１）
役場周辺にももう少し緑の多い公園を希望します（１）

田園風景や美しい景観

大張沢尻棚田（１４）、棚田（６）、小斎（４）、大内の里山の風景（２）、町全体（２）、阿武隈川（２）、物見やぐらからのながめ（２）、旧丸森橋（１）、
阿武隈川急流、潜り岩、作り滞（１）、電車 駅付近（１）、伝承館（１）、齋理屋敷（１）、桜並木（１）、不動尊公園廻り（１）、不動尊の滝つぼ（１）、小斎地区田園（１）、大内の西向と東向の田んぼ（１）、棚田の風景（大内、筆甫、耕野、大張地区）（１）、
あぶくま川、旧丸森橋より下流（１）、柿の木・干し柿の風景（１）、小斎や金山の水田地帯（１）、町内各地の史跡の環境整備（１）、百々石からの景色をPRしたい（１）
他の地域に比べるとまだまだよい状態だけど、みんなの心がけでもっと美しい町にしたい（１）

歴史・伝統・文化等

齋理屋敷（２３）、旗巻古戦場跡（５）、各地区の神楽、祭り（４）、伝統芸能・伝統行事（２）、丸森町の歴史（２）、台町古墳（２）、神明社（１）、光明院（１）、熊野神社（１）、
不動尊公園、愛敬院（１）、鹿島神社の奉納祭（１）、やぶさめ（１）、
小斎地区の奉射祭を中心としたイベント（１）、金山城址及び周辺、製糸工場跡（１）、
お館山（政宗初陣地として）、田林神楽（１）、丸森町金山（１）、養蚕農家（１）、
青葉の田植踊り（１）、丸森三城（１）、愛敬院、仁王門（１）、松掛神楽（１）、柳剛流（１）、

各地域にある棚田（１）、忍者の里（伊賀者）、木砲、路傍の石（１）、立石（１）、大内火祭りの行事（１）、史跡全般、猫塚等の塚（１）、各家庭の節毎の行事（１）、神社・歴史等を知ること（１）、台町をもっとPRしたい（１）、もっともっと歴史、文化を勉強したい（１）、昔なつかしいおまつり等の行事が多くあれば（１）

その他

神社、寺（１）、安全な町（１）、駒場不動尊公園（１）、馬上拾壺騎槍鉄砲百五拾人（１）、よくわからない（１）、水辺出口ほしい（１）、土手（ごみや缶や落ちてる）（１）、丸森橋の修復工事（歴史を重視しながら）（１）、昔から生きてる老木や巨木（並木も）を切らずに残してほしい。（１）、舟下りを震災前に戻して阿武隈川のにぎわいを復活させてほしい！！（１）

（資料：町民アンケート）

(2) 生活環境

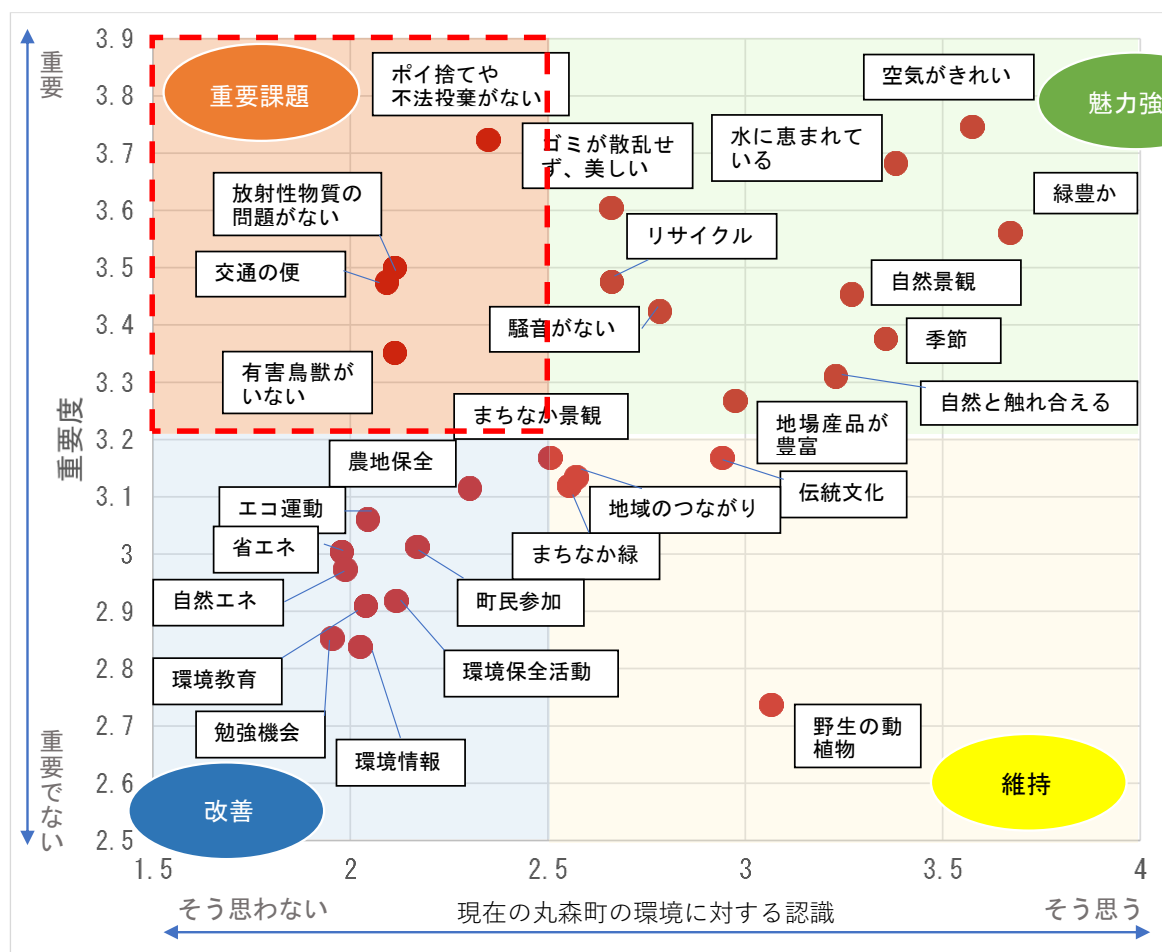
【現況】

○町の課題

町民アンケートでは、「ポイ捨てや不法投棄がないまち」や、「放射性物質の問題がないまち」、「買物や交通の便がよいまち」、「外来生物や有害鳥獣がないまち」が重要課題として挙がっています。

ごみ問題や交通、獣害対策等、生活に身近な環境についての課題に

対策を講じる必要があります。



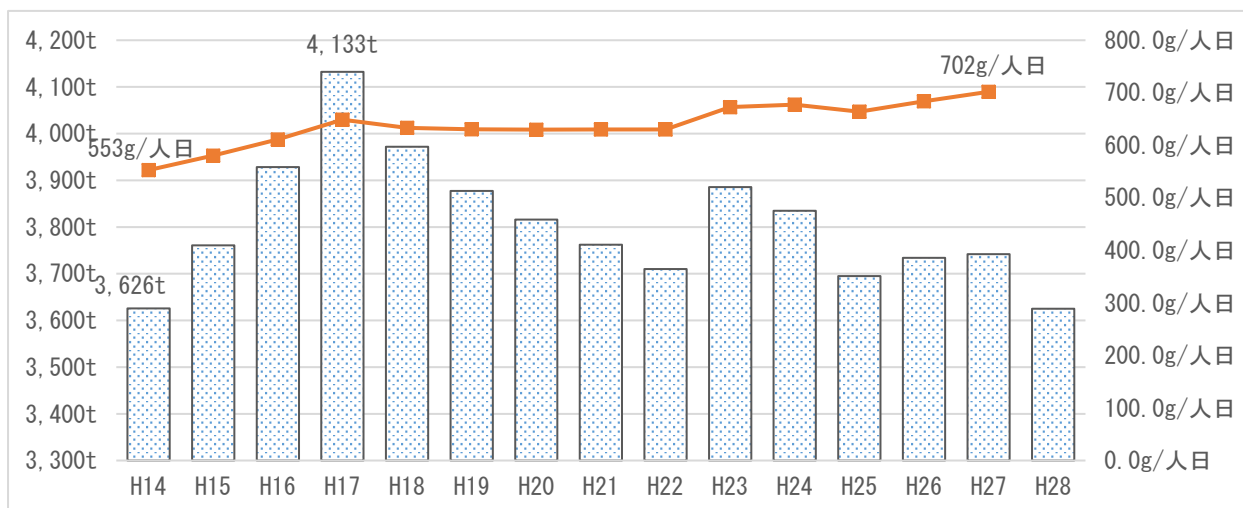
■丸森町の環境についての、現在の認識と今後の重要度（平均得点）■

（資料：町民アンケートより作成）

○ごみの排出量

人口減少により、まち全体のごみ排出量は減少していますが、1人1日当たりのごみ排出量は増加傾向にあります。

町民1人当たりのごみの排出量を削減し、二酸化炭素排出量の削減や、
ごみのポイ捨て削減を目指す必要があります。



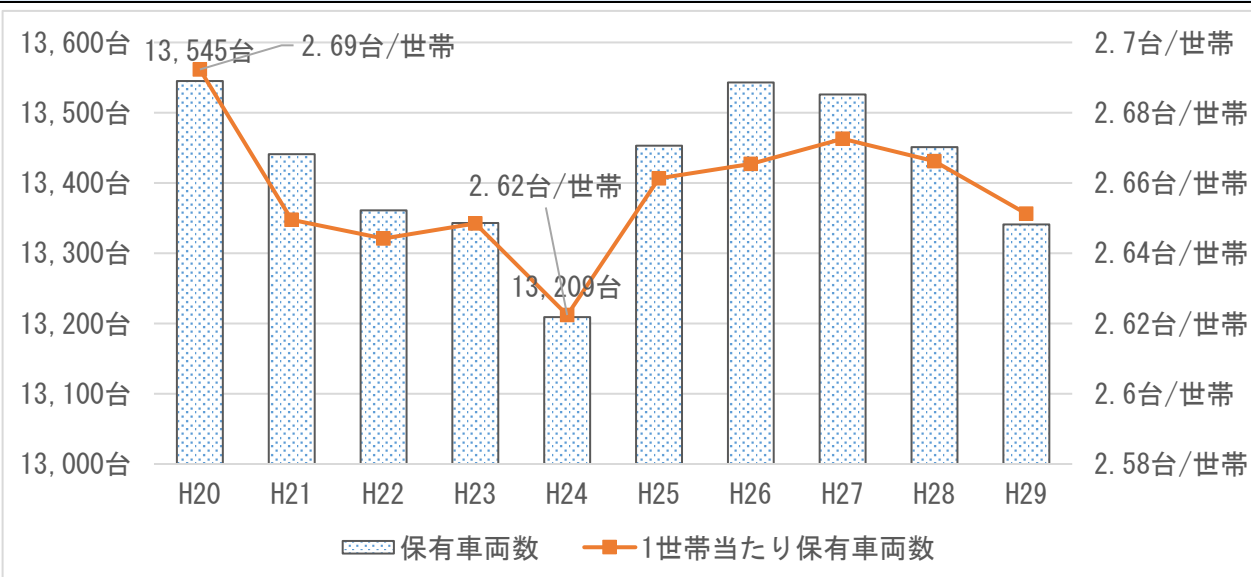
■ごみ排出量の推移■

(資料：丸森町資料)

○自動車保有台数

本町における車種別保有車両数は、震災後一時的に減少しましたが、その後増加し、平成26年にピークとなっています。1世帯当たり保有車両数は、保有車両数の増減傾向と同様の傾向を示しています。

車の乗合等により、効率の良い車の利用が重要になります。



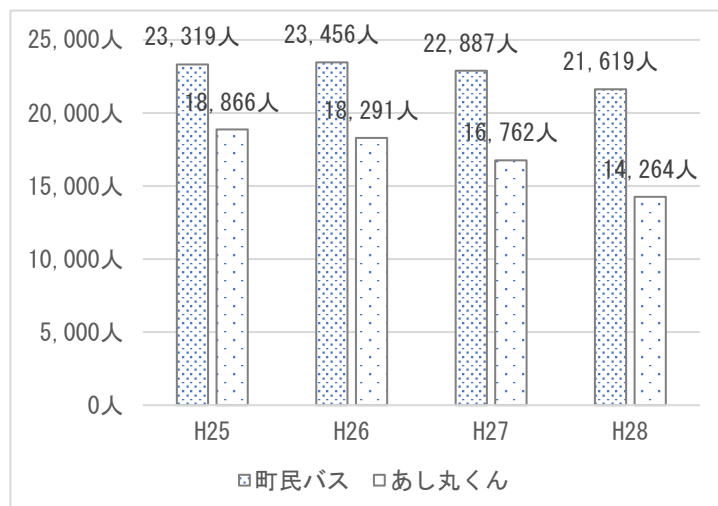
■自動車保有台数の推移■

(資料：宮城県市町村別保有車両数 (東北運輸局自動車技術安全部管理課))

○交通環境

「町民バス」「あし丸くん」とともに、年間利用者数は減少傾向にあります。

個人での車両の利用頻度を削減し、二酸化炭素排出量の削減を進める必要があります。



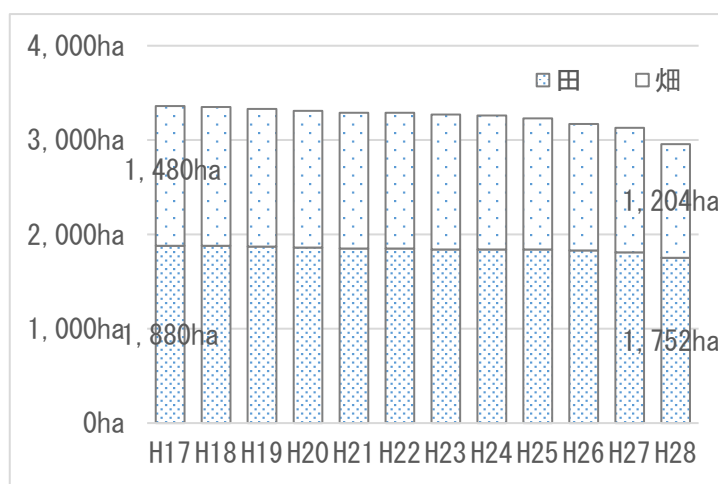
■近年の公共交通年間利用者数■

(資料：丸森町資料)

○農地環境

農地の面積について、田については概ね維持傾向にありますが、畑については10%以上減少しています。

農地の利用を促進し、耕作放棄地の拡大を抑制することで、良好な田園風景を維持する必要があります。



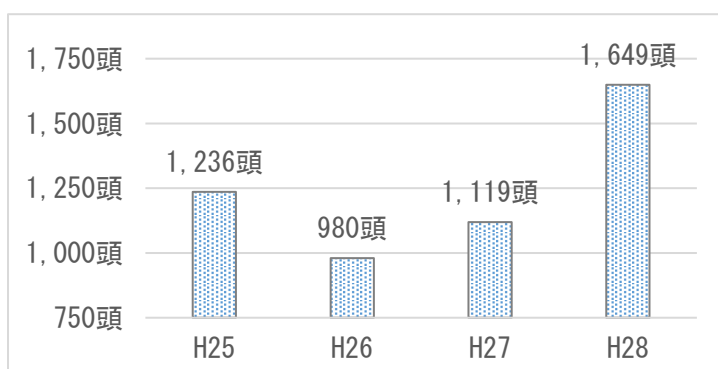
■農地面積の推移■

(資料：第四次丸森町国土利用計画 (H29))

○鳥獣駆除

近年のイノシシ駆除頭数をみると、変動はあるものの、直近の平成28年では1,500頭を超えています。

近年、イノシシ駆除頭数が大幅に増えており、今後も被害が増加する可能性が高いため、それらを防止する取り組みが必要です。



■イノシシ駆除頭数の推移■

(資料：丸森町資料)

(3) 地球環境

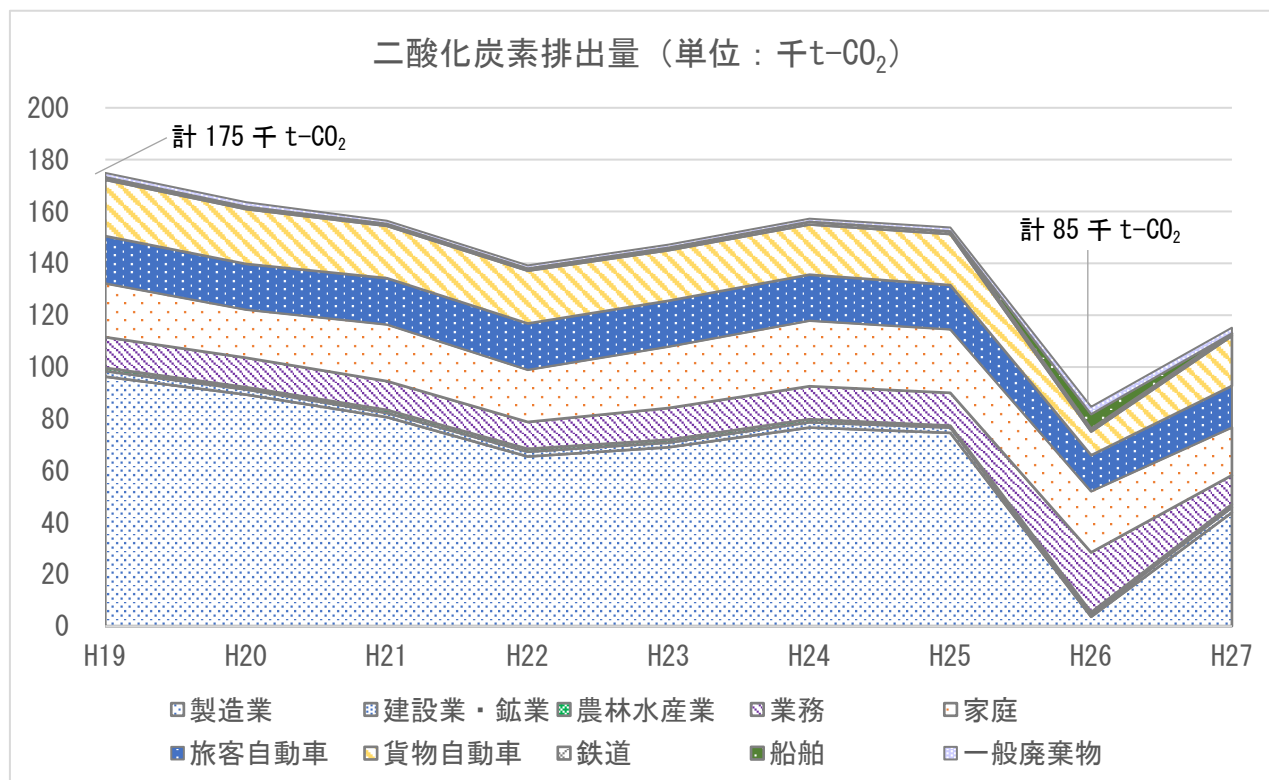
【現況】

○二酸化炭素排出量

平成 22 年度まで減少傾向にありましたが、その後平成 24 年度まで再度増加しています。平成 26 年度には、産業部門の二酸化炭素排出量が大幅に減少し、全体の二酸化炭素排出量も大幅に減少しています。

部門別にみると、製造業の占める割合が最も高く、次いで、貨物自動車、家庭の順に高くなっています。

町の二酸化炭素排出量を削減するため、産業部門を中心に改善が必要です。また、そのほか交通や家庭部門等、町民一人ひとりの取り組みにより改善が見込める部門についても、取り組む必要があります。



■丸森町における二酸化炭素排出量の推移■

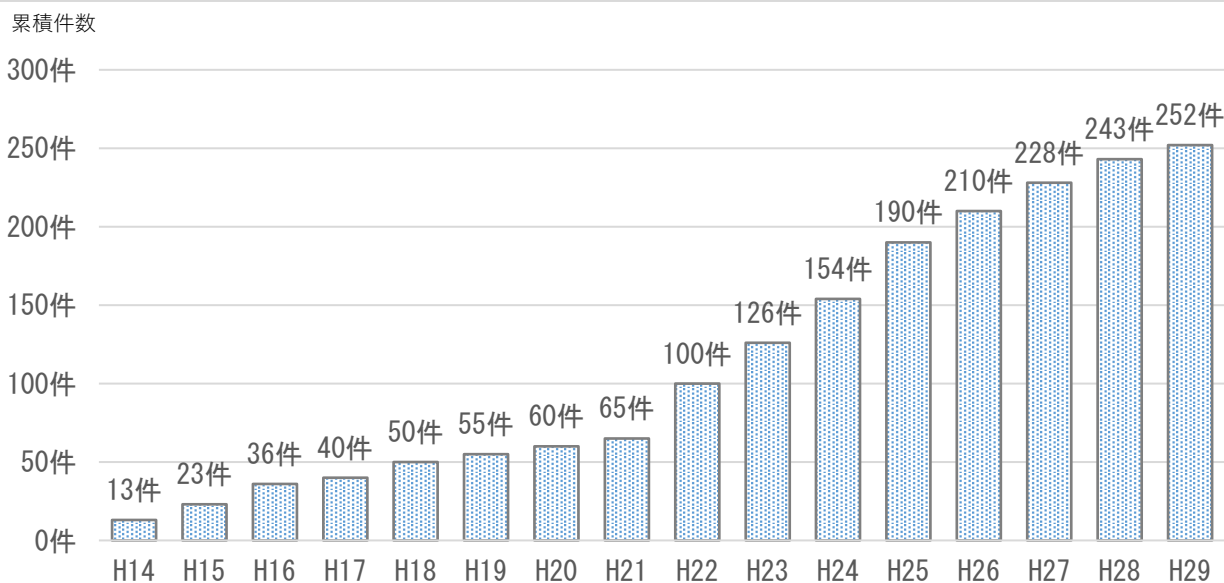
（資料：部門別 CO₂ 排出量の現況推計（環境省））

○再生可能エネルギー（太陽光発電）

住宅用太陽光発電システムの導入件数は、平成 22 年度に大幅に増加し、年々増加しています。

また、売電価格は今後低下し、売電のメリットが低下する一方で、蓄電池の市場規模が拡大しており、太陽光発電の自家消費利用が進むことが考えられます。

太陽光発電の導入を継続的に支援する一方、売電による経済的なメリットが小さくなることから、自家消費利用を促進する蓄電池の導入等を推進する必要があります。



■住宅用太陽光発電システム導入件数■

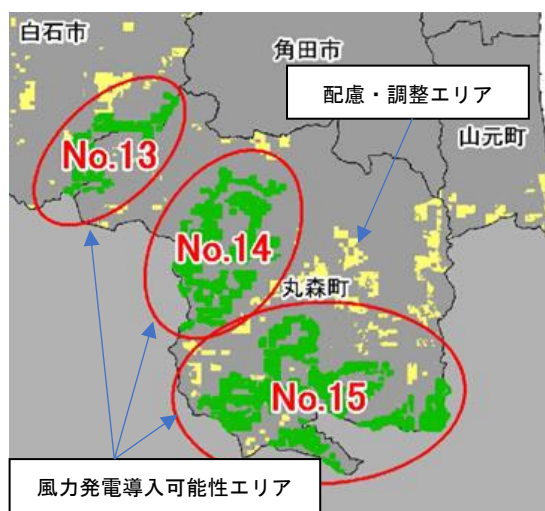
（資料：丸森町資料）

○再生可能エネルギー（風力発電）

耕野地区や丸森地区では、風力発電導入可能性エリアや、配慮・調整エリアとして検討が進んでいます。

■風力発電の導入検討状況■

（資料：風力発電導入に係る県全域
ゾーニングマップー覧図（宮城県）抜粋）



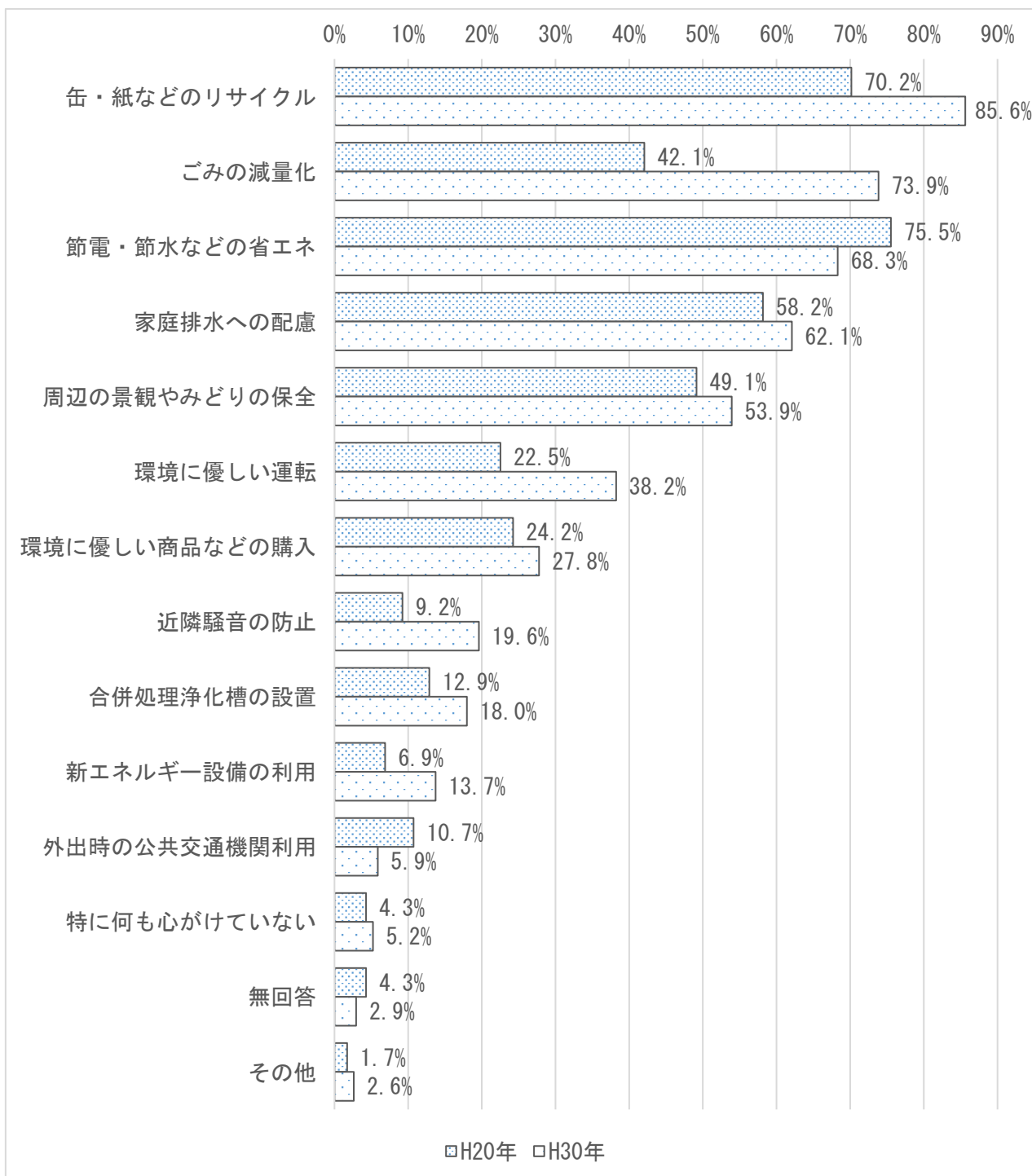
参入企業のサウンディング(※7)や参入の際の規制等に関する情報の提供等、再生可能エネルギーに関する情報を積極的に収集することが大切です。

※7 事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うこと。

○取り組んでいる環境活動

町民アンケートによると、「缶・紙等のリサイクル」、「節電・節水等の省エネ」、「ごみの減量化」等の環境活動の実施率が高くなっています。一方で、「新エネルギー設備の利用」や「外出時の公共交通機関利用」の実施率は低くなっています。

日常生活の中での取り組みをより一層推進する一方で、新エネルギー設備の利用や公共交通等、町が支援している取り組みについて、さらなる推進を図る必要があります。



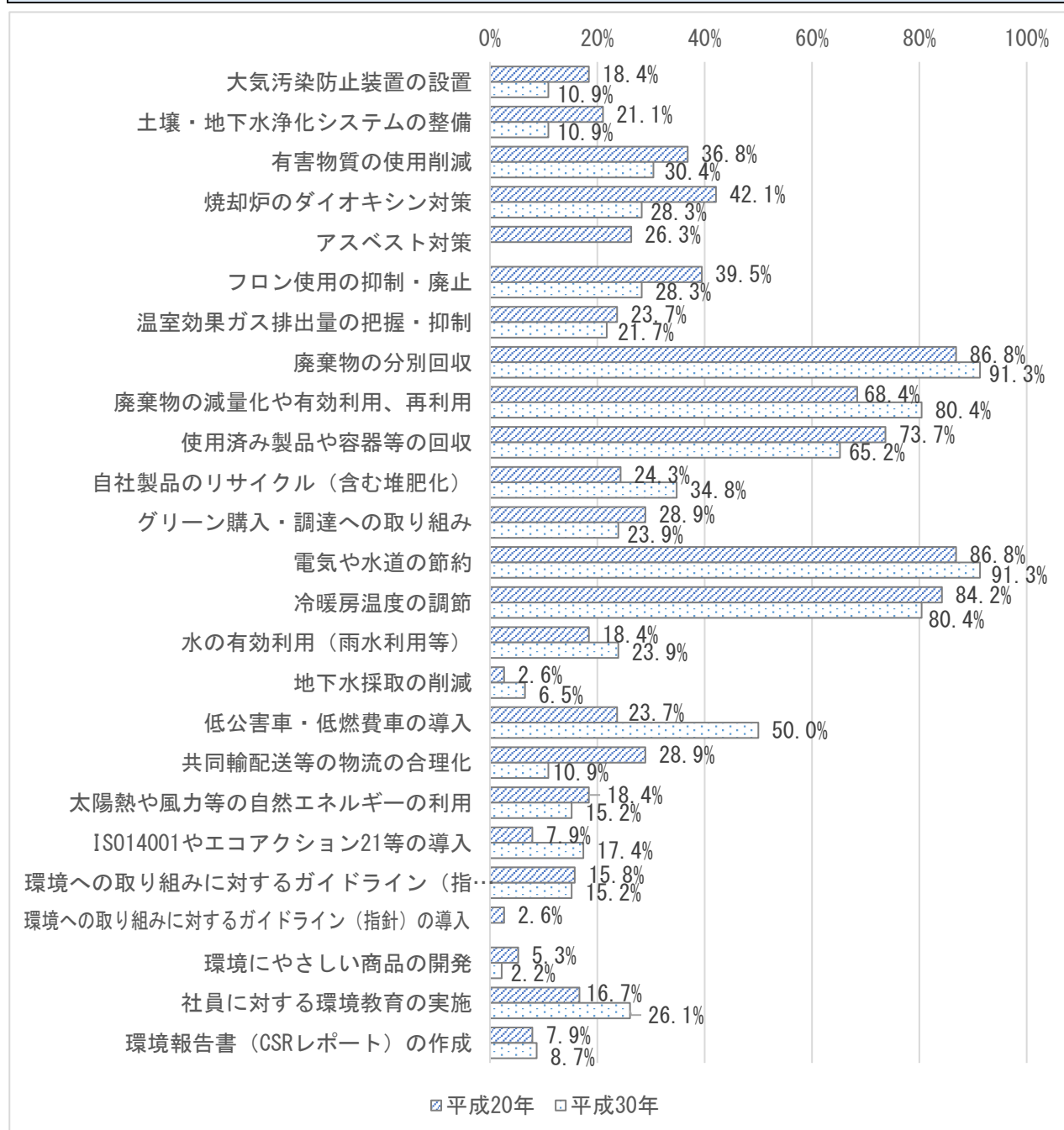
■町民の環境活動実施状況■

(資料：町民アンケート)

○取り組んでいる環境活動

事業者アンケートでは、廃棄物の分別回収や電気・水道の節約、冷暖房温度の調節等の実施率が高い一方、公害対策や環境マネジメント等に関連する環境活動の実施率が低くなっています。

事業所では、リサイクル等の資源循環に向けた取り組みや省エネ対策が積極的に行われている一方で、公害対策や環境マネジメントに関する取り組みが進んでおらず、それらに取り組めるような支援が求められます。



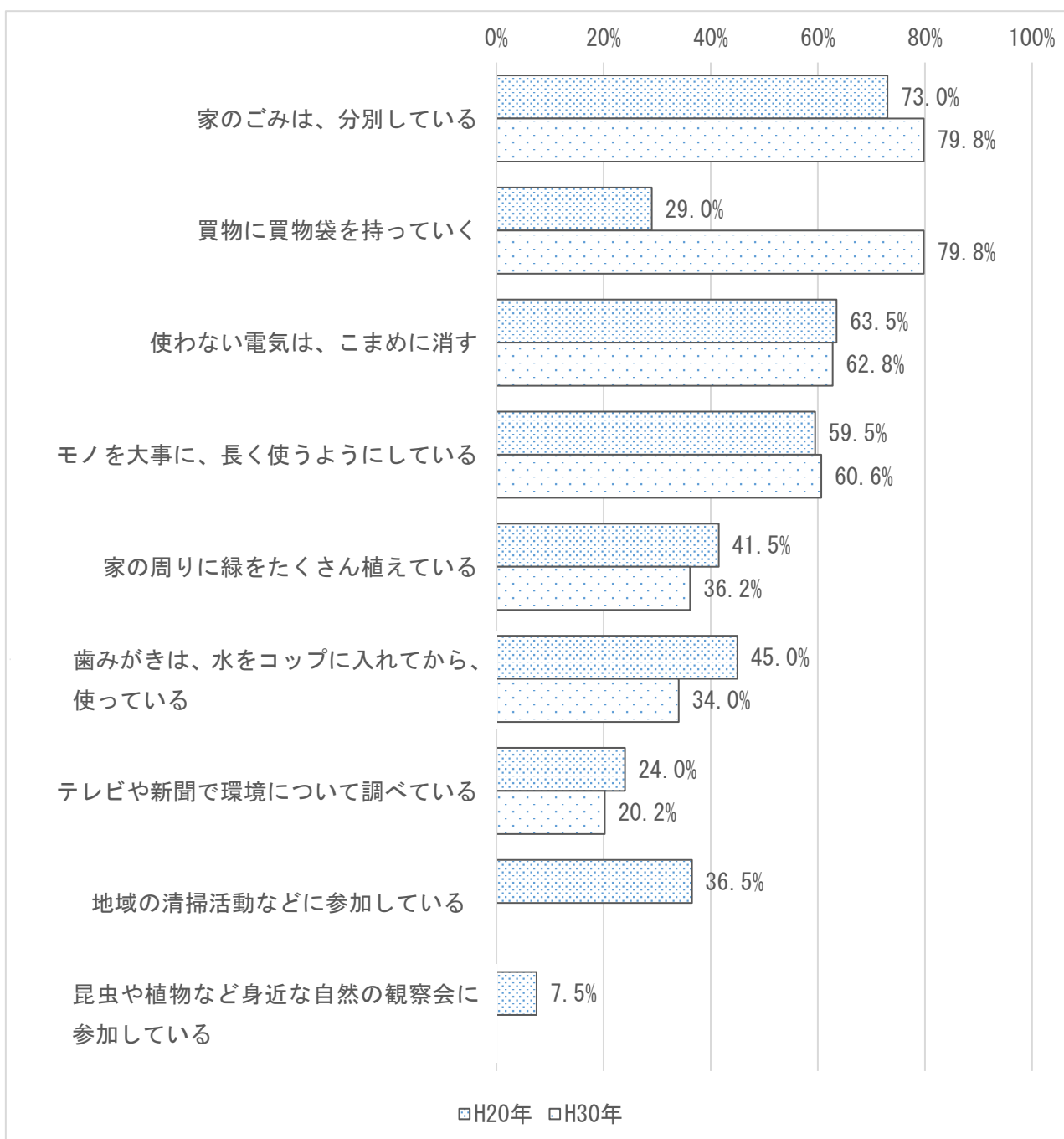
■事業者の環境活動実施状況■

（資料：事業者アンケート）

○取り組んでいる環境活動

小中学生アンケートによると、買い物袋の持参やごみの分別で、実施率が前回調査よりも改善されています。

小中学生の地球環境に対する意識を高めるため、自分たちの活動の発表の場や、取り組むことの大切さを伝える機会の提供が必要です。



■小中学生の環境活動実施状況■

(資料：小中学生アンケート)

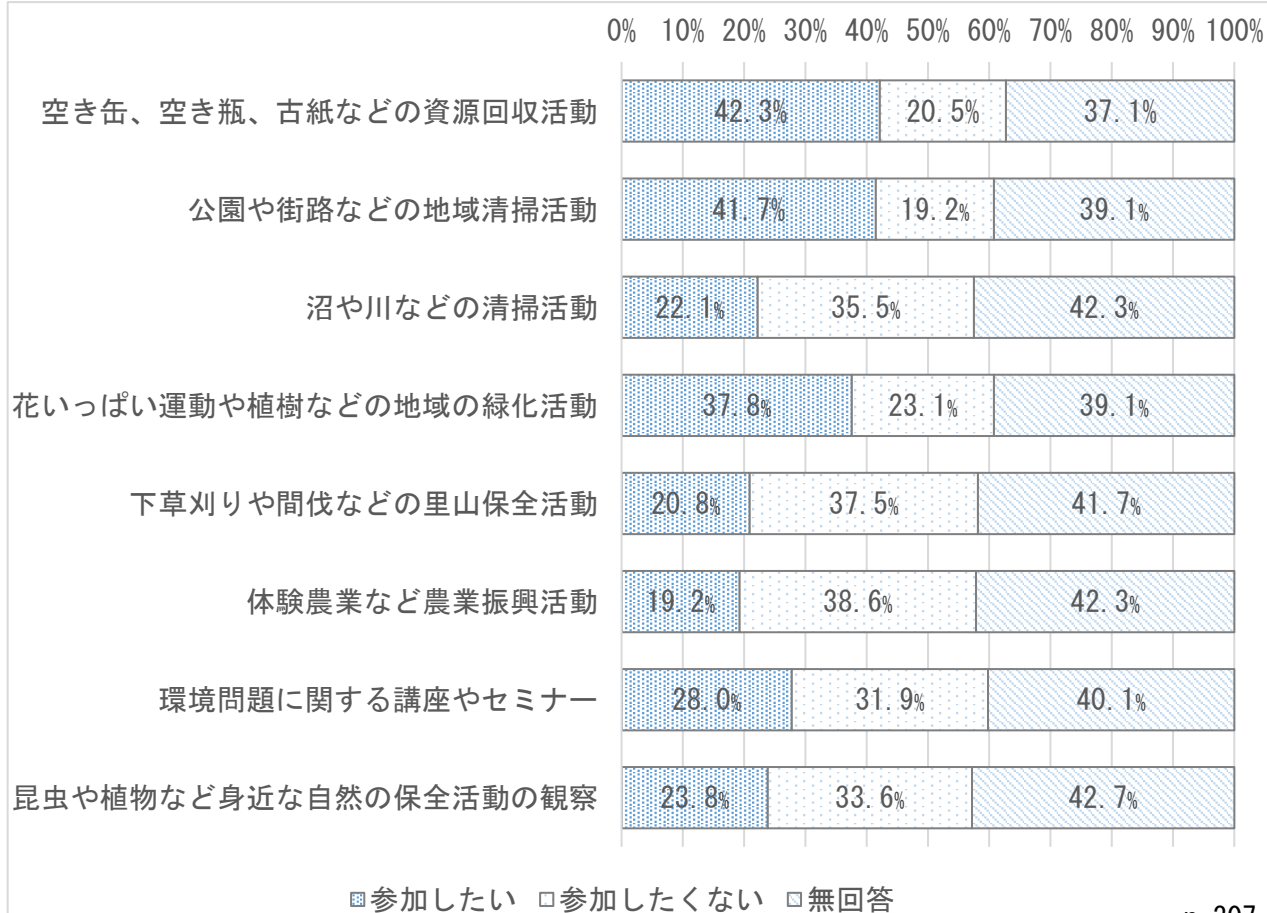
(4) 環境教育

【現況】

○環境活動への今後の参加意向

環境活動への参加意向について、どの活動についても「参加したい」の回答が半分を下回っています。

資源回収や地域清掃等の参加意欲の向上を目指すとともに、里山保全や農業振興活動についても、町民への呼びかけ、関心をもってもらえるような情報提供が求められます。



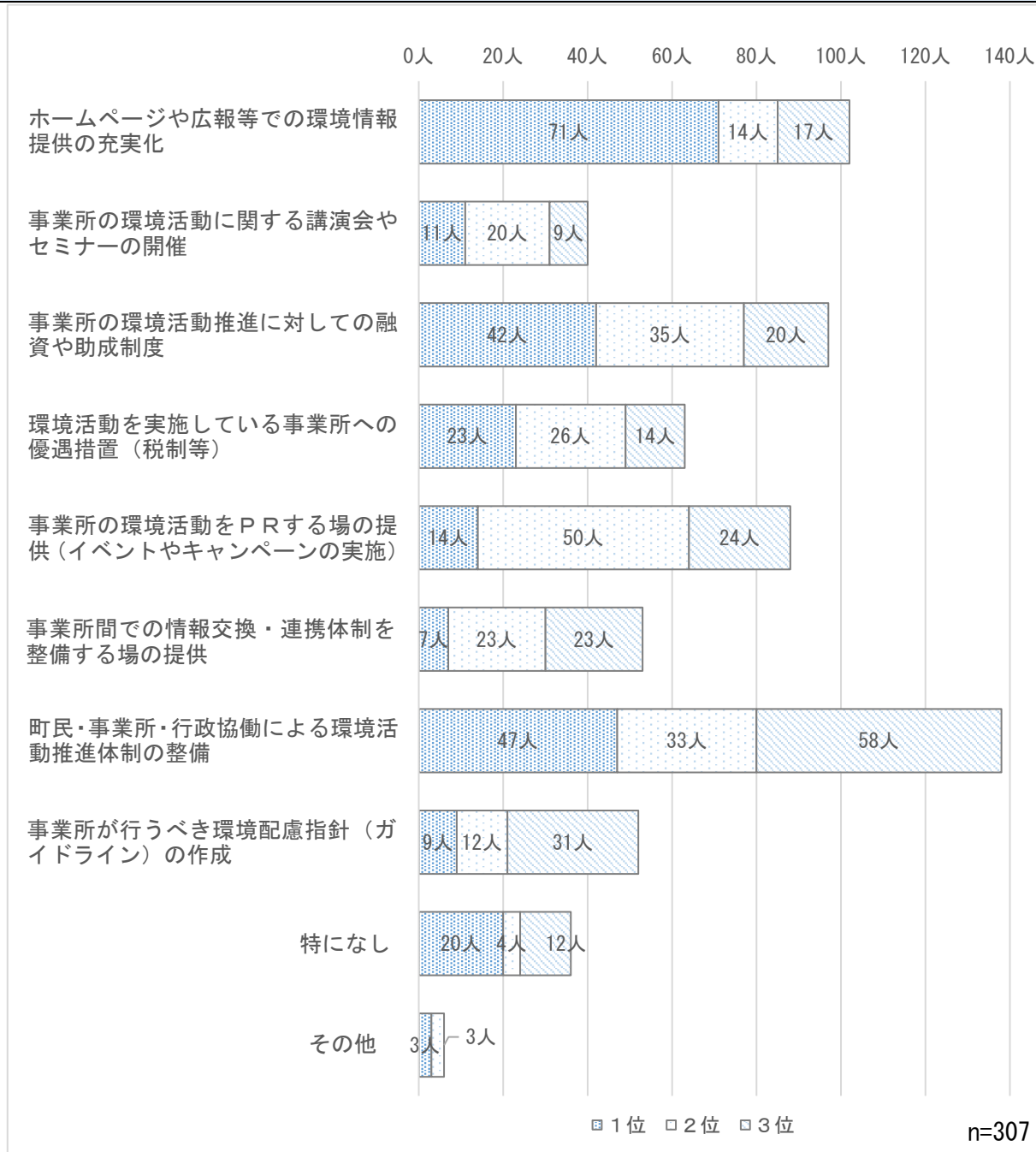
■活動への今後の参加意向■

(資料：町民アンケート)

○町民・事業所・行政の協働

行政が実施すると望ましいサポートについては、町民・事業所・行政協働による環境活動推進体制の整備が最も重要視されています。

町民・事業所・行政が協働して環境活動に取り組むことが重要です。



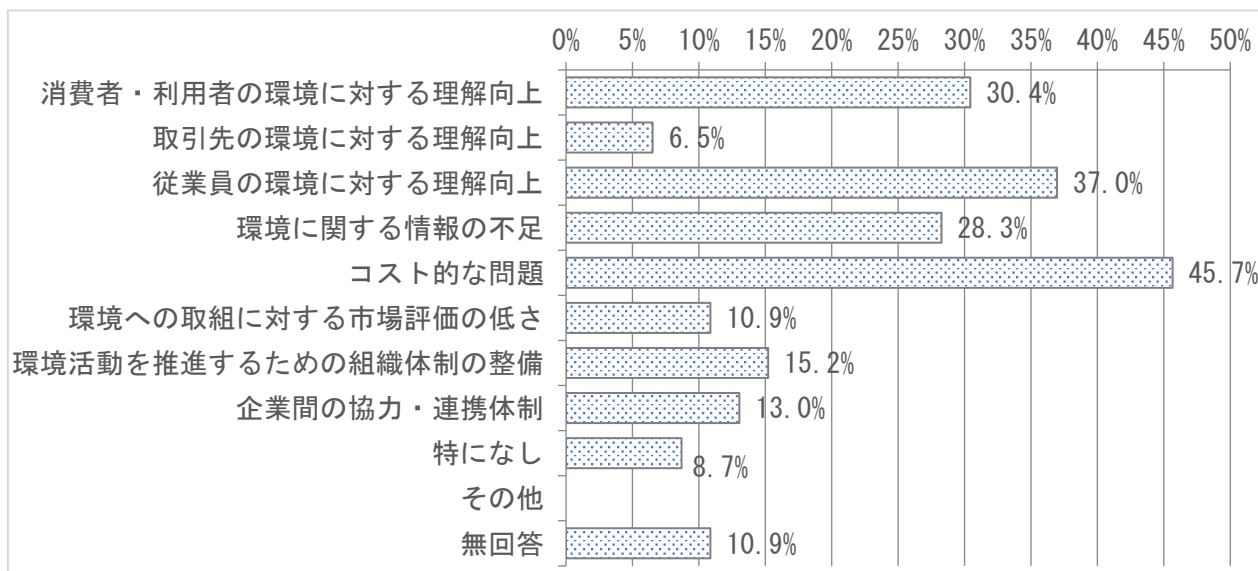
■行政が実施すると望ましいサポート■

（資料：町民アンケート）

○環境活動を進めるにあたっての課題

事業者アンケートによると、環境活動を進めるにあたっての課題はコスト的な問題や従業員の環境に対する理解向上、消費者・利用者の環境に対する理解向上が必要と考えられます。

コスト的な課題や、関係者の理解向上を図るため、補助金等の活用や、様々な主体と連携することが必要です。



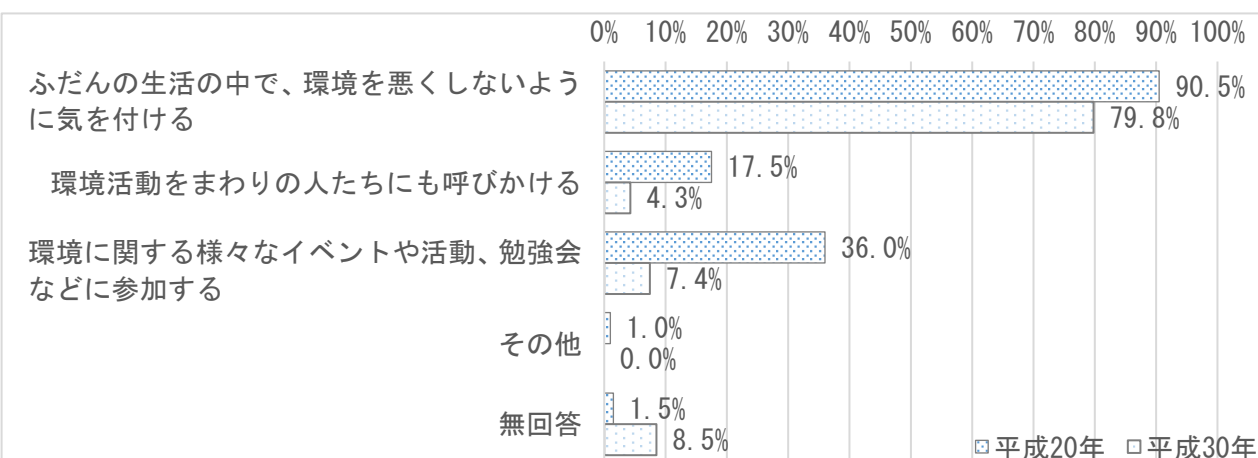
■事業者が考える環境活動を進めるにあたっての課題■

(資料：事業者アンケートより作成)

○自分の役割

小中学生アンケートによると、環境に対して考えるうえで、学ぶことのできる機会に対する意識が低下しています。

普段の生活の中での環境に対する意識を維持・向上するとともに、環境に関心をもってもらえるような、活動・勉強会等の機会を創出することが必要です。



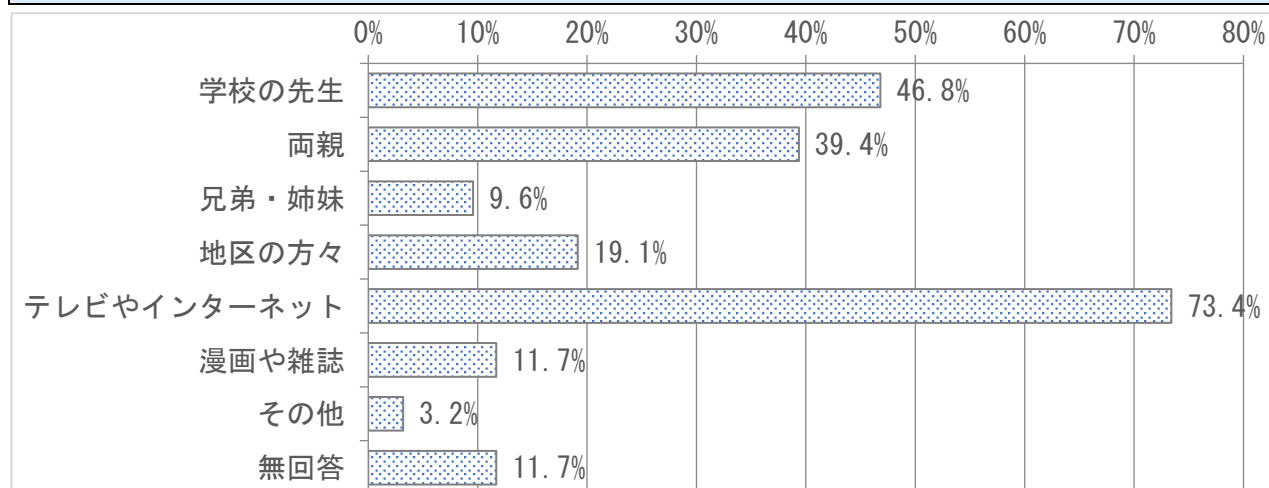
■小中学生が考える、環境に対しての自分の役割■

(資料：小中学生アンケートより作成)

○環境の情報を知る方法

小中学生アンケートによると、環境の情報をする方法として、テレビやインターネットが中心となっています。その次に、学校の先生や両親の割合が高くなっています。

インターネット等を活用しながら、現代に合った情報の発信方法を検討するとともに、学校や家庭内でも環境に関する情報を効率よく発信できる仕組みを検討する必要があります。



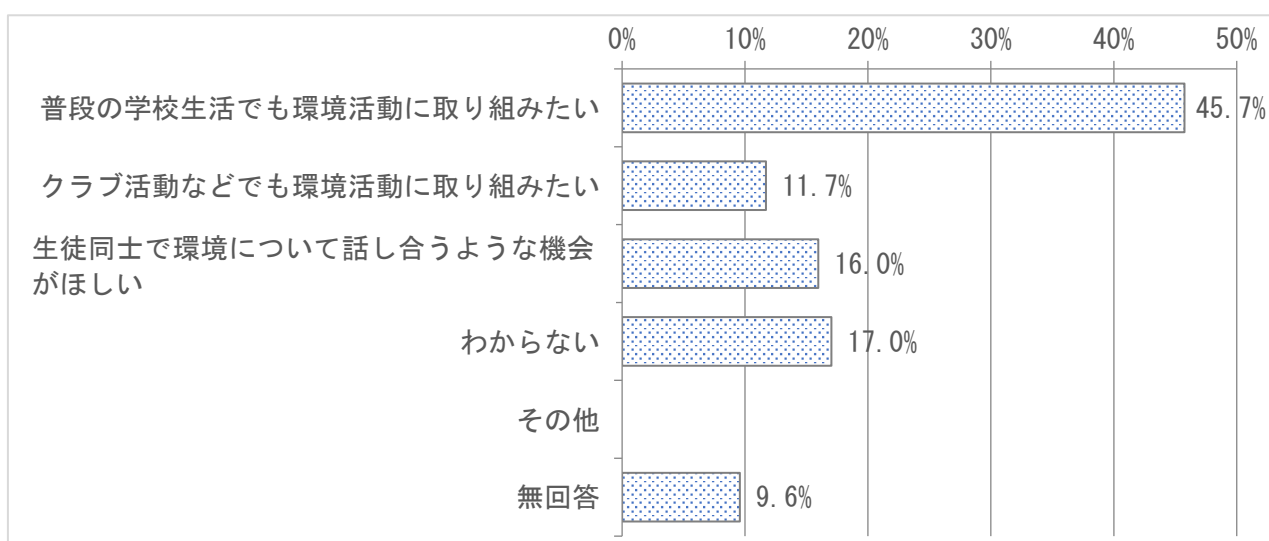
■環境に関する情報を知る方法■

(資料：小中学生アンケート)

○学校での環境問題への取り組み

小中学生アンケートによると、学校での環境問題への取り組みについては、半分近くの小中学生が、普段の学校生活の中でも環境活動に取り組みたいと回答しています。

小中学生の環境に対する意識を向上するため、普段の学校生活の中で、環境に触れる取り組み等を推進する必要があります。



■学校での環境問題への取り組み■

(資料：小中学生アンケート)

(5) 環境の課題と計画の方向性

現況

【国・県の考え方】

- ・日本が抱える課題は、分野横断的に関連し、複雑化している
- ・SDGsの採択やパリ協定の発行など、国際的に持続可能な開発に向けた動きがある
- ・経済・社会的課題との同時解決が求められる
- ・ライフスタイル・社会経済活動の変化による自然環境への負荷増大
- ・東日本大震災による自然環境への負荷増大とエネルギー施策の見直し
- ・復興を契機とした新しい宮城の環境の創造
- ・豊かで健やかな環境を未来につなぐ

【丸森町の現況】

- ・人口が減少傾向（地区ごとに大きな差）
- ・農地が減少
- ・自然、歴史文化等の観光資源が豊富
- ・公共交通体系への町民ニーズが大きい
- ・有害鳥獣被害発生数の増加
- ・土砂採掘による森林景観の荒廃
- ・再生可能エネルギーの一部地域での導入
- ・二酸化炭素排出量は、震災発生時に増加したものの、減少している

【アンケート調査結果】

- ・水環境や歴史・文化、季節が感じられる点について、町民の認識が高い
- ・交通の便や有害鳥獣、放射性物質の問題等生活環境に関わる項目について、現在の認識が低く、かつ将来の重要度が高い。
- ・町民や事業所、行政との協働が求められる
- ・緑や水環境が町の魅力であり、今後の重要度も高い
- ・事業者にとって、環境活動は社会的責任として実施する側面が強く、コスト削減や新たな開発へのメリットはほとんどないという認識がある
- ・小中学生について、情報を得る機会はあるが、実際に自然を体験する機会が少ない
- ・町民・小中学生ともに、公園などのまちなかの緑に関する認識が高く、将来に残したい環境としての回答割合が高くなっている

課題

【計画全体について】

- ・持続可能なまちづくりの考え方の導入
- ・複数の問題の解決に向けた、分野横断的な施策の検討
- ・町民のライフスタイル全体への配慮
- ・東日本大震災からの復興に関連する事業等による環境の変化への対応

【丸森町の環境について】

- 自然環境
 - ・町の大きな魅力である森林資源や水資源の魅力の向上・発信
 - ・森林の多面的機能の維持
 - ・農業従事者の減少による耕作放棄地の増加・農村景観荒廃、有害鳥獣被害への対応
 - ・事故由来放射性物質への対応
 - ・歴史・伝統文化に関する施策の検討

■生活環境

- ・公共交通体系の整備や不法投棄の防止
- ・まちなかのポイ捨てや美化・緑化等を対象とした施策の充実化
- ・資源を循環利用できる仕組みの構築
- ・公害発生の未然防止

■地球環境問題

- ・温暖化に関心を持つ町民が増え、それに対応した取り組みの強化
- ・環境活動の実施率は向上しており、継続した活動の取り組み推進が必要
- ・事業者に向けた環境に配慮した事業の推進の強化

■環境教育

- ・自然と触れ合う体験機会の創出
- ・環境活動を推進するためのリーダーの育成
- ・小中学生が自ら考え取り組める環境づくり
- ・町民・事業者・行政協働による環境活動への取り組み強化

方向性

【計画全体について】

- ・自然環境・生活環境・地球環境・環境教育等自然環境のみならず、町民の生活を取り巻く環境を包括的にとらえ、課題を解決するための複合的な施策に取り組みます。

【丸森町の環境について】

■～まるもりの水とみどりを守り、育みます～（自然環境）

- *阿武隈川など町内の河川の水質保全に努め、水辺景観を育み、水と親しむ環境づくりに努めます。
- *森林や里山を保全・管理・活用し、生物多様性の保全や土砂災害防止機能、水源涵養機能など、森林や里山の多面的機能の維持に努めます。
- *恵み豊かな自然に育まれる生態系の保全や自然と親しむ環境づくりを進めます。
- *自然環境と調和したまちづくりを目指すため、地域の歴史・文化資源の保全・活用を推進します。
- *森林・農地資源を利活用するとともに、有害鳥獣被害の防止に努めます。

■～まるもりの環境にやさしい持続可能な生活を創造します～（生活環境）

- *交通や不法投棄、公害等の問題の解決により、町民の安全・安心な生活環境を構築します。
- *5R（リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）、リフューズ（断る）、リペアー（修理）を推進し、ごみを減らす取り組みを推進します。
- *ポイ捨ての防止や、美化・緑化活動を推進します。
- *水や農地等の資源を循環利用するための取り組みを推進します。

■～まるもりの自然を守ることで、地球環境の保全につなげます～

（地球環境）

- *二酸化炭素の吸収源としての森林の保全に努め、地球温暖化防止に寄与します。
- *太陽光（蓄電池を含む）やバイオマスなど化石燃料に頼らない自然資源を利用したエネルギーの活用を推進します。
- *一人ひとりが地球環境を考え、省エネルギーに取り組む環境づくりに努めます。

■～まるもりの環境について自らが考えて取り組みます～（環境教育）

- *大人・子どもを含めた環境学習・環境教育を推進し、環境活動の正しい知識を身に付け、自らが取り組むことができる環境づくりに努めます。
- *町民・事業者・行政が環境活動に取り組むことができるよう、それぞれの役割を明確にし、協働体制の整備に努めます。

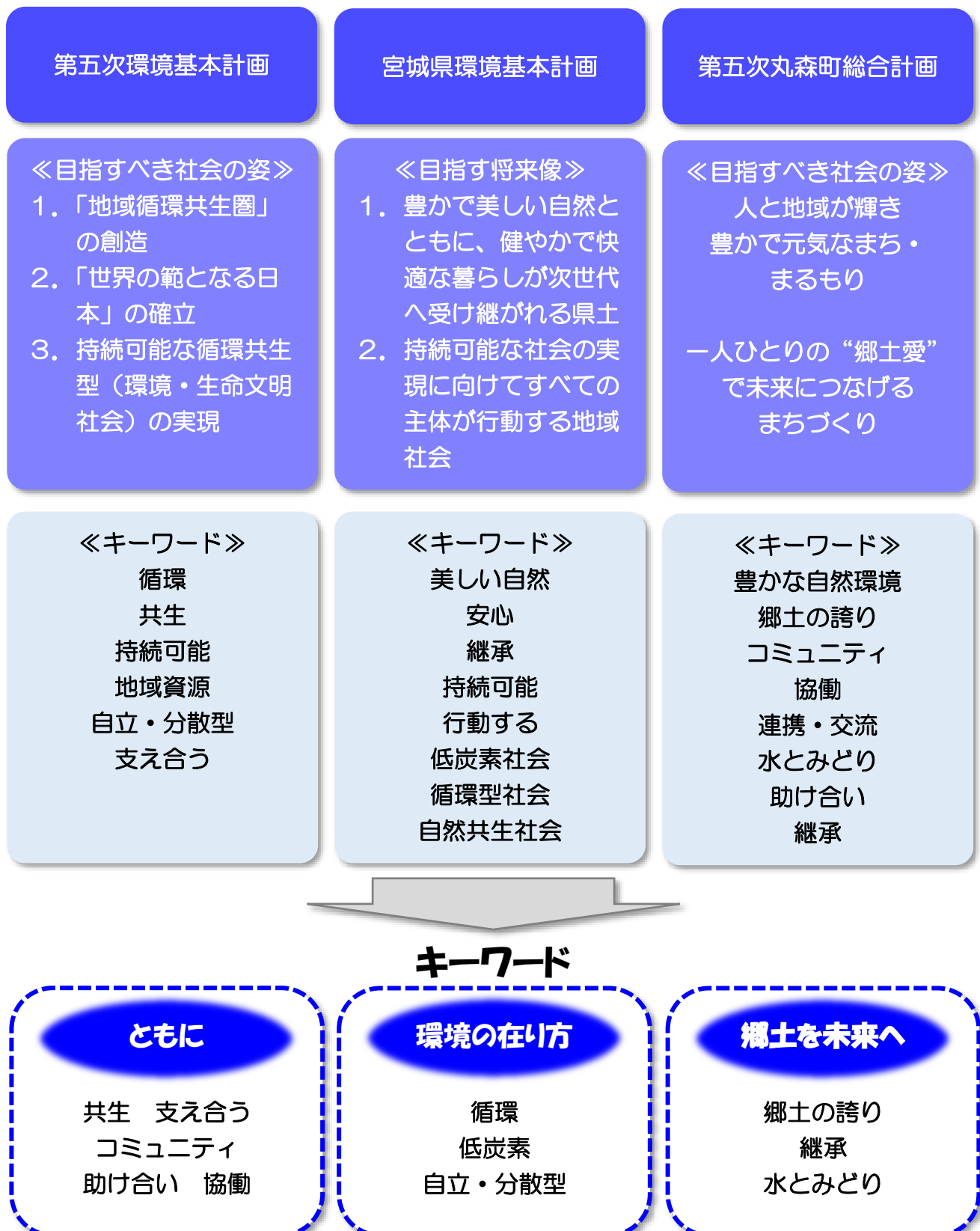
第3章 環境の将来像

- (1) 将来像の考え方
- (2) 環境の将来像
- (3) 環境目標

(1) 将来像の考え方

①上位関連計画の考え方

将来像の考え方について、上位関連計画の目指す将来像から、第2次丸森町環境基本計画に必要な視点・キーワードを以下のように整理します。



②丸森町環境基本計画（現計画）の考え方

丸森町環境基本計画（現計画）の考え方を整理し、継承すべき視点を整理します。

【将来像】

豊かな自然と人々の思いを未来へとつなぐ
～自ら行動する‘まあるいもり’を目指して～

本町は、あぶくまの里山・森林と潤い豊かな河川等、自然と人が共生し、文化・生活が営まれてきました。

本町には、松と檜が円形に層を成している丸い森のほか、丸山館と呼ばれる丸山等、町名の由来ともなっている‘まあるいもり’がみられ、先人の代より築きあげられてきた自然との深いかかわりが、今もなお受けつがれていることがわかります。

しかし、丸森の深き緑を形成している森林において、林業就労者の高齢化や後継者不足により荒廃がみられるところもあります。森林の荒廃は、水源涵養機能の低下を招き、ひいては河川の急激な増水等私たちの安全な生活に影響を及ぼすことが懸念されます。

また、日常生活から発生するごみ等が、里山や河川に不法投棄され、周辺環境を破壊しており、私たちの生存基盤を脅かす重要な課題となっています。

このような問題の解決のため、一人ひとりが環境の大切さを自覚し、自らが考えて行動することが必要不可欠です。

そのため、本計画では、町の豊かな自然環境との共生を続けるだけでなく、一人ひとりが環境に配慮した行動をあたりまえのこととして実践しているまちの姿を将来像として描きます。そして、地球温暖化対策に有効である森林の保全に努め、地球環境の保全にも貢献するべく取り組んでまいります。

キーワード

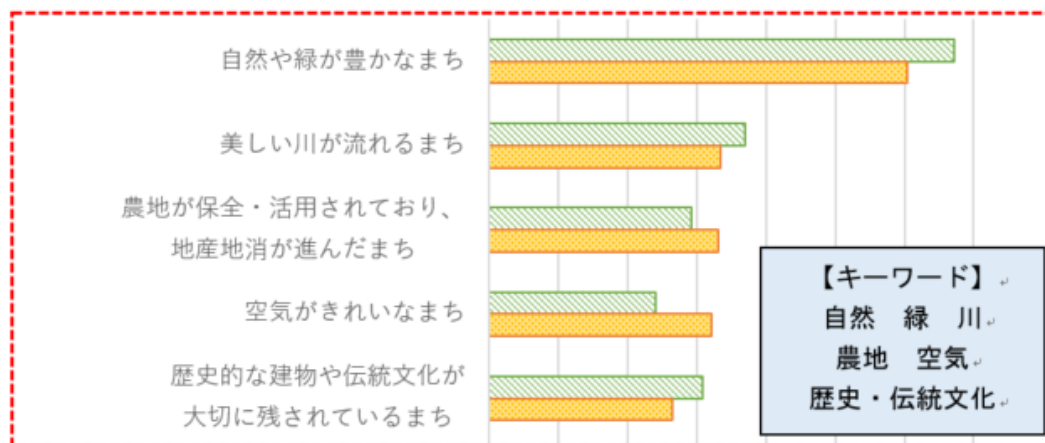
自然と人が共生 まあるいもり 文化・生活の営み
一人ひとりが環境の大切さを自覚
一人ひとりが環境に配慮した行動を実践する 森林の保全

③町の環境の将来像に対する町民の考え方

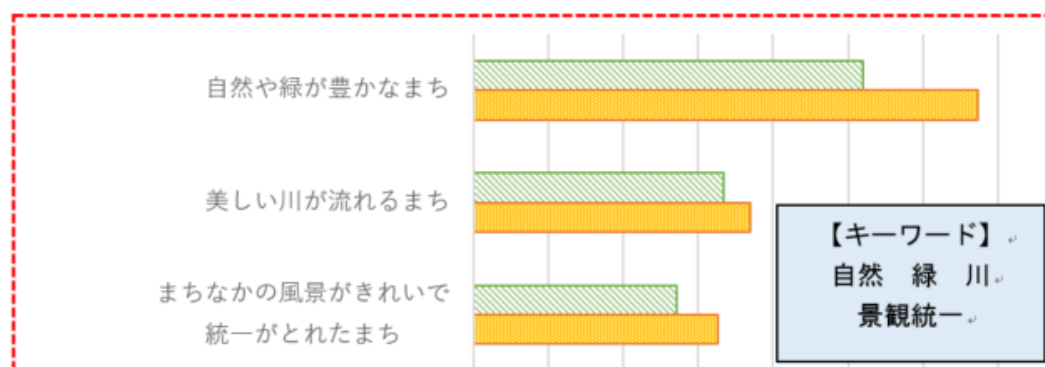
次に、町民の環境に対する考え方として、アンケート結果より、現計画から継承・追加する視点・キーワードを検討します。

【環境の将来像】

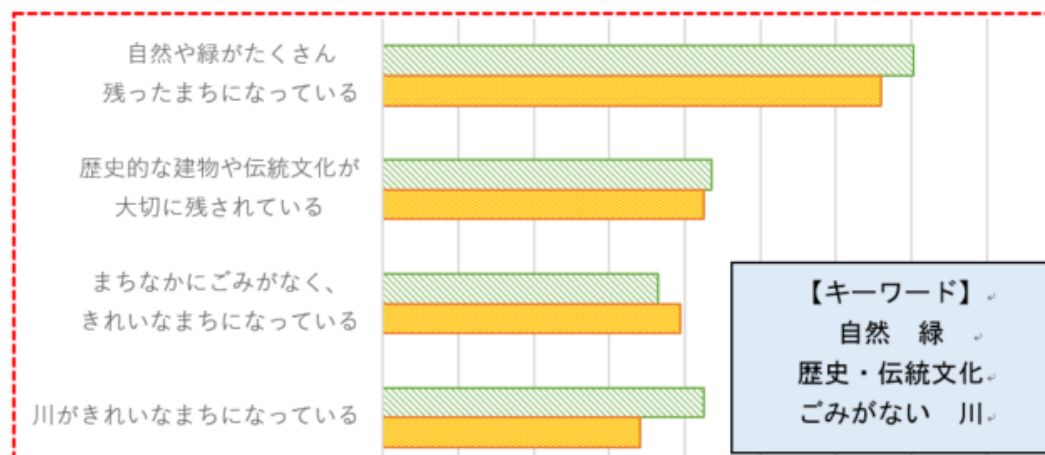
■町民



■事業者



■小中学生



④ 考え方の整理

①～③を踏まえて、将来像に必要な視点・キーワードを以下のように整理します。

～自然、水、緑～

町民の環境に対する考えからも、阿武隈川をはじめとした水環境、森林や里山等の緑の環境が大きな魅力であるといえます。町を代表する水と緑の環境をこれからも守ることは、町の環境を維持するうえで、基本的かつ重要な考え方であるといえます。

～農地、景観、ごみ、歴史・伝統文化～

町民、事業者、小中学生で、それぞれ町の将来像にとって、大切な要素に違いも見られました。町民は農地の保全・活用、事業者はまちなかの景観、小中学生はごみのないまちも重要と考えていることが確認できました。また、歴史・伝統文化の重要性も高いです。このような、各主体にとって、大切な要素も異なることから、各主体の意向にも配慮することが大切です。

～未来～

人口が減少し、高齢化が進んでいますが、今後も進行していくことが予測されます。そのため、町の環境を維持するための人材を確保・育成することが求められます。幼いころから町の魅力を伝え、ふるさとを好きになってもらい、魅力ある環境を未来へとつなぐ町民の意識を醸成することが大切です。

～ともに、共生、支え合い～

本町は、森林や水、農地資源が豊富であり、自然環境がとても豊かな町です。さらに、食料やエネルギー、遊びや教育の場等、様々な場面において、自然からの恵みを享受するとともに、人々が自然を活用することで、自然環境や里山景観が維持されてきています。このように、町民のライフスタイルは、自然環境と深く関わり合いながら形成されてきていることから、町民と自然が“共生”した将来を目指すことが大切です。

町民だけでなく、事業者や行政がともに、環境を守るための取り組みを推進していく考えも重要です。

（２）環境の将来像

本町には、阿武隈川や雉子尾川等の水資源や、日本の田園風景を代表する大張沢尻の棚田等町内各地域で維持・継承されてきた懐かしい農村景観が見られます。また、秋や冬にはころ柿づくりやへそ大根づくり等、地域の特色ある魅力的な景観を生み出しています。

このように本町では、豊かな水や緑等の自然環境に恵まれた暮らしが営まれ、これからも、人と自然がともに生きていくためには、豊かな自然環境をはじめ、安心して暮らせる環境を築いていくことが大切です。また、自然環境の保全・活用だけでなく、これまで地域ごとに受け継がれてきた伝統や文化の保全・継承、景観や土地の保全に関わるごみ問題の解決等、多様な課題に対応していかなくてはなりません。

今後も、魅力ある本町の環境を“未来”の子どもたちへ継ぐため、町民や事業者、行政が協働し、持続可能なまちづくりを一步ずつ進めていきます。

《環境の将来像》

清らかな水と空気と大地と
人と自然がともに生きるふるさと まるもり
～つなぐ 未来の子どもたちへ～



(3) 環境目標

対象	環境目標
自然環境	～まるもりの水とみどりを守り、育みます～ * 阿武隈川等町内の河川の水質保全に努め、水辺景観を育み、水と親しむ環境づくりに努めます。 * 森林や里山を保全・管理・活用し、生物多様性の保全や土砂災害防止機能、水源涵養機能等、森林や里山の多面的機能の維持に努めます。 * 恵み豊かな自然に育まれる生態系の保全や自然と親しむ環境づくりを進めます。 * 自然環境と調和したまちづくりを目指すため、地域の歴史・文化資源の保全・活用を推進します。 * 森林・農地資源を利活用するとともに、有害鳥獣被害の防止に努めます。
生活環境	～まるもりの環境にやさしい持続可能な生活を創造します～ * 交通や不法投棄、公害等の問題の解決により、町民の安全・安心な生活環境を構築します。 * 5 R（リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）、リフューズ（断る）、リペアー（修理）を推進し、ごみを減らす取り組みを推進します。 * ポイ捨ての防止や、美化・緑化活動を推進します。 * 水や農地等の資源を循環利用するための取り組みを推進します。
地球環境	～まるもりの自然を守ることで、地球環境の保全につなげます～ * 二酸化炭素の吸収源としての森林の保全に努め、地球温暖化防止に寄与します。 * 太陽光（蓄電池を含む）やバイオマス等化石燃料に頼らない自然資源を利用したエネルギーの活用を目指します。 * 一人ひとりが地球環境を考え、省エネルギーに取り組むまちを目指します。
環境教育	～まるもりの環境について自らが考えて取り組みます～ * 大人・子どもを含めた環境学習・環境教育を推進し、環境活動の正しい知識を身に付け、自らが取り組むことができる環境づくりに努めます。 * 町民・事業者・行政が環境活動に取り組むことができるよう、それぞれの役割を明確にし、協働体制の整備に努めます。

第4章 施策の展開

- (1) 自然環境
- (2) 生活環境
- (3) 地球環境
- (4) 環境教育

《環境の将来像》

清らかな水と空気と大地と 人と自然がともに生きるふるさと まるもり
～つなぐ 未来の子どもたちへ～

自然環境

環境目標Ⅰ
まるもりの水とみどりを
守り、育みます

1 水を守り、水とふれあう

- (1) 河川の水質の保全・向上
- (2) 水辺の景観保全
- (3) 水と親しむ機会の提供

2 森を守り、森を活かす

- (1) 森林の適切な維持・管理による
多面的機能の充実
- (2) 森林や里山を守る意識の啓発

3 自然に親しみ、 自然と生きる

- (1) 豊かな自然と農村景観を
形成する農村環境の保全
- (2) 地域資源を活かした
交流人口の拡大
- (3) 自然や文化など美しい景観の保全
- (4) 事故由来放射性物質対策の継続

生活環境

環境目標Ⅱ
まるもりの環境にやさしい
持続可能な生活を創造します

1 ごみのない 美しい景観を守る

- (1) ごみの減量化
- (2) 環境美化活動の推進
- (3) 不法投棄対策の推進

2 資源を循環利用し、 豊かな大地を守る

- (1) 農林業廃棄物の有効活用
- (2) 水循環機能の維持・保全
- (3) 環境保全型農業の推進

3 安心して快適な 生活環境を守る

- (1) 公害発生の未然防止
- (2) 緑化や花植えの推進
- (3) 環境に配慮した交通機関の利用
促進

地球環境

環境目標Ⅲ
まるもりの自然を守ることで、
地球環境の保全につなげます

1 地球温暖化防止に貢献する

- (1) 地球温暖化防止への貢献
- (2) 地球温暖化防止行動の推進
- (3) グリーン製品購入の推進

2 再生可能エネルギーの 活用を目指す

- (1) 再生可能エネルギーの活用推進
- (2) 再生可能エネルギー
関連産業の育成

3 省エネルギーを推進する

- (1) 省エネルギー行動の推進
- (2) 事務事業における
省エネルギー化の推進

環境教育

環境目標Ⅳ
まるもりの環境について
自らが考えて取り組みます

1 環境について学び、 行動する

- (1) 環境保全や活用に対する
意識の啓発
- (2) 環境学習の推進

2 町民・事業者・行政が 協働する

- (1) 協働による環境活動の推進
- (2) 広域連携による環境活動の推進

(1) 自然環境

《施策の考え方》

阿武隈川や雉子尾川等の水資源、昔から農林業に活用されている里地里山とそれらが育む生態系等、町の自然環境は、身近な私たちの生活や継承してきた地域文化にとって、重要な役割を担っています。特に、水環境や農地環境は、本町の生活に欠かせない要素となっています。今後も人口減少が予測されていますが、そのような状況の変化に対応した自然環境の維持・活用が求められます。

水環境については、河川的环境を維持し、上下水道の普及整備を促進するとともに、水質調査を継続しながら良質な環境維持に努めます。

農地や人工林等の里地里山環境については、人が手を加えることで、生物多様性の確保や有害鳥獣被害の防止、エネルギー源を供給できる場として形成されます。そのため、持続可能な農林業を展開し、里地里山の保全・活用に努めます。また、地域には自然と密接にかかわる歴史・文化資源もあり、それらの保全・活用にも努めます。

環境目標Ⅰ まるもりの水とみどりを守り・育みます

基本方針

1 水を守り、水とふれあう

阿武隈川等町内の河川の水質保全とともに、水辺景観を育み水と親しむ環境づくりに努めます。

2 森を守り、森を活かす

里地里山を含む森林について、土砂災害防止機能や水源涵養等、森林や里山の多面的機能が発揮されるよう、森林の保全・活用に努めます。

3 自然に親しみ、自然と生きる

恵み豊かな自然に育まれる生態系の保全や自然と親しむ環境づくりを進めます。

また、地域の歴史・文化資源の保全と活用を推進し、魅力ある文化のまちづくりを目指します。

6 安全な水とトイレ
を世界中に



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさも
守ろう



《具体的な取り組み》

1 水を守り、水とふれあう

阿武隈川等町内の河川の水質保全に取り組むとともに、水辺景観を育み水と親しむ環境づくりに努めます。

1) 河川の水質の保全・向上

ア) 水質の調査・監視

阿武隈川の水質の現状を把握するため、継続的な監視または情報の収集に努めます。

阿武隈川の水質調査の実施

イ) 生活排水の浄化推進

身近な河川の汚濁の原因となる生活排水について、合併処理浄化槽の設置や公共下水道等への接続促進等の対策を推進し、水質浄化に努めます。

公共下水道及び農業集落排水施設の整備・維持管理

流域下水道の整備・維持管理への協力

合併処理浄化槽の設置に向けた周知・支援

公共下水道及び農業集落排水施設未接続者への水洗化の普及促進

2) 水辺の景観保全

ア) 河川の美化

ごみの散乱や不法投棄は水辺の景観を損なうことから、河川のパトロールや清掃等の美化活動を推進し、美しい水辺環境の保全・創出に努めます。

河川パトロールによる景観の維持

イ) 河川景観の維持・管理

町民にとって河川をより身近なものとしていくため、保全活動団体との連携や河川の周辺の管理を推進します。

阿武隈川の桜づつみの管理

3) 水と親しむ機会の提供

ア) 阿武隈川と親しむイベントの支援

町民並びに町外から訪れる人々が、水により親しむことができるよう、イベントの充実等水辺と触れ合える機会を支援します。

丸森町観光物産振興公社の取り組み及びイベントの開催

《環境指標》

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
生活排水処理率	69.2%	91.9%
河川一斉清掃参加人数	340 人	400 人
石投げ選手権参加人数	123 人	200 人

2 森を守り、森を活かす

里地里山を含む森林について、土砂災害防止機能や水源涵養等、多面的機能が発揮されるよう、森林の保全・活用に努めます。

1) 森林の適切な維持・管理による多面的機能の充実

ア) 森林の適正管理の推進

森林が持つ水源涵養機能をはじめとした公益的機能を持続的に発揮させるため、森林の適正な管理に努めます。

丸森町森林整備計画に基づく森林の適正管理の推進

公有林における針葉樹・広葉樹等の造林活動の推進

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるための間伐等の森林整備の推進

ナラ枯れ等の被害拡大防止及び被害木の適正な処理

森林の立木伐採、土砂採掘跡地の再造林の推進

森林経営管理制度の活用

イ) 森林管理の担い手の確保・育成

森林を管理する担い手を確保するため、丸森町森林組合等との連携による林業就業者の育成や森林管理者への取り組みを支援します。

林業就業者の指導・育成の取り組みの支援

森林管理者への取り組みの支援

ウ) 森林資源の有効活用

木材や間伐材、特用林産物(※8)等森林資源の有効活用を推進し、森林の保全・管理へとつなげます。

公共建築物及び住宅における地元産木材の利用の検討

間伐材の利用等森林資源を活用した取り組みの推進

2) 森林や里山を守る意識の啓発

ア) 森林保全意識の啓発

子どもたち等の森林保全に対する意識を高めるため、森林の持つ公益的機能の重要性を認識できるような情報の発信に努めます。

みどりの少年団の活動支援による子どもたちの森林を大切にする意識の向上

丸森町緑化推進委員会等との連携による、水と緑に恵まれた生活環境づくりや森林整備の重要性を認識した森林の緑化意識の啓発

植林体験や木工教室の開催等により町の森林資源に触れる活動の推進

イ) 森林保全活動の推進

より多くの人々が森林・林業に対する理解を深め、森林の保全・育成に関心を持つことができるよう、関係機関と連携しながら森林に触れ合う機会を提供します。

森林整備を図り、観光地（森林浴・登山）としての受け入れの推進

多様な森林・里山保全活動の受け入れの推進

※8 特用林産物

主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもの(加工炭を含む)のうち、一般用材を除く品目の総称(きのこ類、特用樹類、山菜類、薬用植物類、樹実類、樹脂類、竹類、木炭類)

<<環境指標>>

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
森林面積	19,186ha	19,186ha
間伐実施面積	27ha/年	40ha/年
林業就業者数	46 人	50 人

3 自然に親しみ、自然と生きる

恵み豊かな自然に育まれる生態系の保全や自然と親しむ環境づくりを進めます。また、地域の歴史・文化資源の保全活用を推進します。

1) 豊かな自然と農村景観を形成する農村環境の保全

ア) 農業生産基盤整備の推進

効率的で持続可能な農業経営を支援するため、農地、農道及び用排水路等の農業生産基盤の整備を推進します。

農地、農道及び用排水路等の整備

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用

丸森農業振興地域整備計画に基づく適正な農地利用の誘導

農業担い手への農地集積・集約化

イ) 農業担い手の確保・育成

持続可能な農業を推進するため、地域農業の担い手である認定農業者の規模拡大、新規就農者の確保や集落営農組織の育成に努めます。

認定農業者への農業経営の支援

新規就農者の確保・育成

集落営農組織の組織化・法人化

ウ) 耕作放棄地の発生防止

里地里山の景観を維持するため、農地の有効活用、日本型直接支払制度の推進や有害鳥獣対策等に努めます。

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用（再掲）

肉用牛の放牧を推進する等農地の有効活用の支援

有害鳥獣被害対策の支援

2) 地域資源を活かした交流人口の拡大

ア) 丸森型グリーン・ツーリズムの推進

より多くの人々が丸森の豊かな自然や景観に親しむことができるよう、地域の特色ある資源や施設等を活用し、観光客数や交流人口拡大に向けた取り組みを推進します。

グリーン・ツーリズム指導者の育成

農家レストランや農産物直売所等の PR 活動・イベントの支援

民間と連携した自然を活用した観光資源の開発

3) 自然や文化等美しい景観の保全

ア) 自然や景観に配慮した土地利用の推進

豊かな自然を保全するため、開発に当たっては計画的な土地利用の誘導に努めます。

国土利用計画に基づく土地利用の推進

イ) 伝統・文化の活用・継承による文化的景観の保全

自然環境と一体となった文化的景観を将来にわたって保護するため、郷土の文化や伝統芸能に触れ合う機会を提供します。

文化財の保護及び郷土の伝統文化継承活動の推進

文化財めぐり・文化財研修会の実施

4) 事故由来放射性物質対策の継続

ア) 事故由来放射性物質対策の継続

福島第一原子力発電所からの事故由来の放射性物質について、情報提供を行うとともに、安全・安心の確保のための農作物等の放射性物質検査の実施や、汚染された廃棄物の適切な処分に取り組みます。

放射性物質に関する情報提供

農作物等の放射性物質検査の継続

汚染廃棄物等の適正処理

≪環境指標≫

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
担い手への農地集積率	26.8%	70.0%
農業振興地域内の 農用地区域の面積	2,980ha	2,980ha
遊休農地	436ha	400ha
歴史・文化に親しむ 事業への参加人数	1,381 人	1,600 人

(2) 生活環境

《施策の考え方》

町民を対象としたアンケート調査によると、今後の環境の重要度について、「空気がきれいなまち」であることに7割以上の人が重要であると感じており、きれいな空気を守ることが重要な要素であると考えられます。そのほかにも、ポイ捨てや不法投棄がないこと、交通の便について等、身近な生活環境に関連した課題に対する重要度が高いという結果が得られています。

快適な生活環境を守る取り組みを実践することは、移住・定住や子育て環境によい効果を与えることにもつながり、将来、「丸森町に住みたい」、「丸森町は住みやすい」と感じる町民が増えるよう、きれいな空気の維持、ごみや騒音問題の改善、景観の美化・緑化等、快適な生活環境を守るための取り組みに努めます。

環境目標Ⅱ ～まるもりの環境にやさしい持続可能な生活を創造します～

基本方針

1 ごみのない美しい景観を守る

美しい景観や空気を維持するため、ごみのポイ捨てや不法投棄の監視等について継続的に取り組みます。

2 資源を循環利用し、豊かな大地を守る

農地や森林環境を適正に保全・管理し、豊かな大地を守るため、農林業系廃棄物の循環利用や、森林の整備・活用を推進します。

3 安心で快適な生活環境を守る

町民の快適な生活環境を守るため、事業者等に対する環境に配慮した取り組みの実施状況の監視や指導、まちなかの緑の整備、公共交通機関等の利用促進等に努めます。

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



15 陸の豊かさも守ろう



《具体的な取り組み》

1 ごみのない美しい景観を守る

美しい景観や空気を維持するため、ごみのポイ捨てや不法投棄の監視等について継続的に取り組みます。

1) ごみの減量化

ア) ごみの適正処理の推進

ごみの減量化を推進するため、ごみの適正処理を推進し、循環型社会の形成を目指します。

一般廃棄物の収集運搬や処理等適正なごみ処理の管理

イ) 5 R の啓発

家庭や事業活動から排出されるごみの減量化に向けて、資源ごみの分別回収を徹底するとともに、町民や事業者のリサイクルへの取り組みや5 R（※9）への意識の啓発を推進します。

ごみの分別収集やストックヤードの設置による紙資源の回収の推進

ごみ分別講習会の開催

5 Rに関する意識の啓発

町民の生ごみ処理機等の購入の支援

ウ) 5 R の推進

家庭や事業活動から排出されるごみの減量化に向けて、ごみの分別等に関する相談や指導を行います。

ごみの分別や排出に関する相談の受付及び指導

ごみ・環境講座の講師の派遣によるごみ分別意識の向上

住民組織と連携し、ごみ分別指導やごみ減量化等5 Rの推進

町民・団体・事業者・行政の協働による5 R運動の展開

※9 5 R

5 R（リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）、リフューズ（断る）、リペアー（修理））を指す。

2) 環境美化活動の推進

ア) 道路の美化活動の実施

道路等の清掃活動による、町内の環境の美化に取り組みます。

道路周辺の除草等による景観の向上

イ) ペットの適正な飼育のための指導と情報提供

ペットのふん尿等による環境の悪化を防ぐため、モラルの醸成とペットの適正な飼育の情報提供を推進します。

ペットに関する苦情の受付及び適正な飼い方に関する情報の提供

3) 不法投棄対策の推進

ア) 住民による不法投棄防止活動の推進

町民や事業者からの不法投棄に関する情報収集に努めるとともに、情報提供や不法投棄監視パトロール活動を実施します。

不法投棄に関する情報把握及び支援

不法投棄防止の啓発・情報提供の推進

不法投棄監視パトロール活動の実施

イ) 不法投棄発生の未然防止

自然環境の汚染や景観の悪化につながる不法投棄を、地域と連携して未然に防止する取り組みを推進します。

不法投棄防止の立看板等の設置

≪環境指標≫

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
総ごみ排出量	3,669t	3,500t
リサイクル率	20.2%	25.0%
古紙リサイクル量	433t	480t
ペット苦情件数	7 件	5 件

2 資源を循環利用し、豊かな大地を守る

農地や森林環境を適正に保全・管理し、豊かな大地を守るため、農林業系廃棄物の循環利用や森林の整備・活用を推進します。

1) 農林業系廃棄物の有効活用

ア) 畜産排泄物リサイクルの推進

畜産排泄物の適正処理と堆肥化による有効活用を推進します。

畜産排泄物を利用した良質な堆肥の活用

2) 水循環機能の維持・保全

ア) 森林の保全による水循環機能の維持

森林が持つ水源涵養機能をはじめとした公益的機能を持続的に発揮させるため、森林の適正な管理に努めます。

間伐等の実施による森林の適正管理及び水の涵養機能の維持・向上

3) 環境保全型農業の推進

ア) 減農薬・減化学肥料栽培の推進

化学合成農薬や化学肥料の過剰投入を抑制し、自然環境への負荷低減に寄与する農業を推進します。

減農薬・減化学肥料栽培や堆肥活用の促進による環境保全型農業の推進

丸森産農産物認証制度（無農薬・低農薬栽培作物の認証）活用の推進

環境保全型農業直接支払交付金の活用の推進

<<環境指標>>

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
畜産排泄物搬入量	10,280t	10,280t
農業振興地域内 農用地区域面積	2,980ha	2,980ha
丸森産農産物認証取組面積	14.8ha	20.0ha

3 安心して快適な生活環境を守る

町民の快適な生活環境を守るため、事業者等に対する環境に配慮した取り組みの実施状況の監視や指導、緑化や花植えの推進、環境に配慮した交通機関等の利用の促進に努めます。

1) 公害発生の未然防止

ア) 事業所等への監視・指導

有害化学物質による環境汚染の状況を把握するとともに、公害の発生を未然に防ぐため、事業所等に対し監視・指導を行います。

公害苦情の受付、住民・関係者・関係機関との連絡調整の実施

特定施設における水質検査への立会の実施

住民や関係機関と連携した悪臭等の実態の把握

県による大気、水質、土壌中のダイオキシン類濃度測定結果の公開

イ) 光化学オキシダント対策

本町では、光化学オキシダントの環境基準を達成できていないことから、町民への影響を未然に防ぐため、光化学オキシダントに関する情報の提供に努めます。

光化学オキシダントに関する情報の提供及び近隣地域との情報交換

ウ) 環境汚染物質に関する情報提供

微小粒子状物質（PM2.5）や黄砂等の環境汚染物質に関する情報提供に努めます。

微小粒子状物質（PM2.5）や黄砂等の環境汚染物質に関する情報提供

エ) 野焼きによる有害物質発生の防止

法律で禁止されている野焼きの防止を徹底します。

農業用廃プラスチックの回収及び適正処理の推進

野焼き防止の啓発の徹底

2) 緑化や花植えの推進

ア) 緑化や花植え活動への支援

農村やまちなか等景観に彩りを与える植樹や花植えについて、地域住民や事業者による緑化活動の一層の推進を図ります。

緑化・花植えの実践者、地域住民や地域団体等による緑化活動の支援

工場・事業所への緑化の普及啓発

3) 環境に配慮した交通機関の利用促進

ア) 阿武隈急行線の利用促進

駅周辺の整備の推進により利便性を高め、阿武隈急行線の利用促進を図ります。

丸森町阿武隈急行線利用促進協議会の支援

丸森町駅前駐車場の確保

《環境指標》

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
公害苦情件数	10 件	5 件
農業用廃プラスチック 適正処理量	21t	25t
緑化や花植えに取り組む 団体の数	31 団体	30 団体

(3) 地球環境

《施策の考え方》

2017 年にパリ協定が採択されたことで、地球温暖化対策に対する国民一人ひとりの役割は今後一層大きくなると言えます。本町における二酸化炭素排出量は、長期的に見ると減少傾向にありますが、変動も大きく、継続して二酸化炭素排出量を削減していくことが求められています。

また、太陽光発電については、2019 年 11 月には固定価格買取制度（FIT 制度）の終了が見込まれており、“売電型”から“自家消費型”への転換が進むと考えられます。このように、近年地球環境に関する情勢は大きく変化しており、それらに関する情報を町民に発信することで、地球環境を守っていく意識を啓発し、実践へ導くことが大切です。

環境目標Ⅲ ～まるもりの自然を守ることで、地球環境の保全につなげます

基本方針

1 地球温暖化防止に貢献する

本町の森林を適正に保全・管理し、二酸化炭素の吸収機能の発揮に貢献します。さらに、町民が地球温暖化防止に取り組めるよう、情報発信や学習機会の提供を推進します。

2 再生可能エネルギーの活用を目指す

住宅用の太陽光発電システム、自家消費のための蓄電池の導入を推進します。そのほか、水力や風力等の地域資源を活かした発電システムの導入に関する調査や導入支援にも努めます。

3 省エネルギーを推進する

町民や事業者、行政それぞれが、省エネ行動を日常的に実践できるよう、情報発信や実践行動につながる機会の提供に努めます。また、行政においては、事務事業の省エネにつながる調査や省エネ設備の導入等について検討します。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



13 気候変動に
具体的な対策を



≪具体的な取り組み≫

1 地球温暖化防止に貢献する

温室効果ガスである二酸化炭素の大気中濃度を増加させないため、二酸化炭素を吸収・固定する森林の適正な維持管理に努めます。さらに、町民が地球温暖化防止に取り組めるよう、情報発信や学習機会の提供を推進します。

1) 地球温暖化防止への貢献

ア) 森林の保全による二酸化炭素吸収源の確保

地球温暖化防止に寄与するため、二酸化炭素の吸収源として、森林の適正な維持管理に努めます。

間伐等による森林の適正な維持・管理

2) 地球温暖化防止行動の推進

ア) 地球温暖化防止行動の普及啓発

家庭や地域において地球温暖化防止行動を普及啓発するため、学習の機会や自主的な活動の場を提供します。

地域や家庭において地球温暖化防止行動を普及啓発するための学習会の開催

3) グリーン製品購入の推進

ア) グリーン製品購入の啓発

グリーン購入法に基づき、環境負荷の低い製品の購入について意識の醸成を図ります。

グリーン購入法に基づく環境負荷の低い製品の購入の普及啓発

食糧等の輸送に伴い発生するCO₂排出量を削減するための、地産地消の普及啓発

≪環境指標≫

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
森林面積（再掲）	19,186ha	19,186ha
地球温暖化防止行動の 学習会の開催	4 回	4 回

2 再生可能エネルギーの活用を目指す

住宅用の太陽光発電システム、自家消費のための蓄電池の導入を推進します。そのほか、水力や風力等の、地域資源を活かした発電システムの導入に関する調査や導入支援にも努めます。

1) 再生可能エネルギーの活用推進

ア) 太陽光発電設備の普及啓発・設置支援

再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用太陽光発電システム導入への意識啓発を図るとともに、蓄電池の導入に対する支援を行います。

住宅用太陽光発電設備・蓄電池導入への支援

イ) 地域主導型再生可能エネルギー導入検討への支援

町民や事業者が主体となって、再生可能エネルギー導入について検討・事業を行うための支援を実施します。

地域主導型の再生可能エネルギー導入を検討する「地域協議会」の設置・運営支援

2) 再生可能エネルギー関連産業の育成

ア) 再生可能エネルギー関連産業の育成

地域活力につながる再生可能エネルギー関連産業の育成について検討します。

地元企業の再生可能エネルギーに関する勉強会の開催

《環境指標》

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
住宅用太陽光発電システム (蓄電池を含む) 導入 補助金交付件数	18 件	30 件
地域協議会による再生可能 エネルギー事業導入件数	0 件	1 件

3 省エネルギーを推進する

町民や事業者、行政それぞれが、省エネルギー行動を日常的に実践できるよう、情報発信や実践行動につながる機会の提供に努めます。また、行政においては、事務事業の省エネルギーにつながる調査や省エネルギー設備の導入等について検討します。

1) 省エネルギー行動の推進

ア) 省エネルギー行動の推進

家庭において、日常的に取り組むことができる省エネルギー行動を普及啓発するための情報提供に努めます。

家庭でできる取り組み等の情報提供による省エネルギー行動の啓発

エネルギー効率に優れた製品等の情報提供による省エネルギー型製品の購入の促進

イ) 省エネルギー行動の実践機会の提供

町民や事業者が、積極的に省エネルギー行動を実践することができるよう、その機会の提供に努めます。

県の「みやぎ e 行動 (eco do!) 宣言」等の啓発による家庭や事業者の省エネルギー行動の推進

2) 事務事業における省エネルギー化の推進

ア) 事務事業における省エネルギー化の推進

行政が率先して地球温暖化の削減目標の達成を目指すため、公共施設における省エネルギー化に努めます。

公共施設における省エネルギー化に向けた調査の実施

環境にやさしい公用車等の導入

公共施設における省エネルギー設備の導入

《環境指標》

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
公共施設の LED 化	約 80%	100%
みやぎ e 行動宣言 認定者数	2 人	10 人

(4) 環境教育

《施策の考え方》

本町の良好な環境を受け継いでいくため、町民一人ひとりの取り組みが重要です。省エネルギー行動等習慣的に定着しているものがある一方で、公共交通の利用や環境に優しい商品の購入等意識が浸透していないものも見られることから、様々な手段による環境意識を啓発する機会の創出に努めます。特に、次代を担う子どもたちについて、アンケート調査結果を見ると、農業体験や緑化活動、環境について学ぶ機会への参加等が低い状況にあることから、教育機関等と連携を図りながら、環境教育の充実を図る必要があります。

このため、大人・子どもを含めた環境学習・環境教育をより推進することで、環境活動の正しい知識を身に付け、未来に誇れる環境を保全・継承する行動に自らが取り組むまちを目指します。

環境目標Ⅳ まるもりの環境について自らが考えて取り組みます

基本方針

1 環境について学び、行動する

町民の環境保全等に対する取り組みへの意欲を高めるため、環境について学ぶ機会を提供します。

2 町民・事業者・行政が協働する

景観美化活動や環境教育活動等、効果的な環境活動に取り組むため、町民・事業者・行政が連携・協働に努めます。

4 質の高い教育を
みんなに



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナリープで
目標を達成しよう



≪具体的な取り組み≫

1 環境について学び、行動する

町民の環境保全等に対する取り組みへの意欲を高めるため、町の環境に関する情報提供に努めるとともに、環境について学ぶ機会を提供します。

1) 環境保全や活用に対する意識の啓発

ア) 環境保全や活用に対する意識の啓発

町民一人ひとりの環境に対する理解を深め、環境意識を高めるため、環境教育の普及・啓発に努めます。

環境活動に関わる模範的な人物や団体の表彰

イ) 環境に関する情報の共有

町民・事業者が地域の環境に関心を持ち、共有し、共通の認識のもとで行動ができるようにするため、町の環境に関する情報の提供に努めます。

町ホームページや SNS 等を活用した町の環境情報の提供

町民が環境活動を発表する機会の提供

2) 環境学習の推進

ア) 子どもたちの環境学習の推進

地域の将来を担う子どもたちが、環境に配慮した行動を率先して行えるよう、教育機関や企業等と連携した環境学習を推進します。

環境活動を通じた子どもたちへの学習の場の提供

町内の再生可能エネルギー設備等を活用した学習機会の提供

森林体験学習等、自然と触れ合う体験的な学習の展開

企業による環境学習出前講座の支援・推進

イ) 生涯学習での環境学習の推進

町民一人ひとりが、環境に対する理解を深め、環境に配慮した行動を実践することができるよう、学習の機会を提供します。

ごみ分別指導等環境出前講座の開催

地区や町民が自主的に環境について学習する機会の提供

≪環境指標≫

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
町公衆衛生組合連合会 講演会の出席者数	118 人	130 人
こどもエコレンジャー 参加者数	20 人	20 人
環境出前講座参加者数	119 人	300 人

2 町民・事業者・行政が協働する

景観美化活動や環境教育活動等について、効果的な環境活動に取り組むため、町民・事業者・行政の強みを活かした連携・協働に努めます。

1) 協働による環境活動の推進

ア) 協働体制による環境活動の支援

町民・事業者・町が協働で環境活動に取り組むことができる体制を整備し、環境に配慮した行動を支援します。

国の「プラスチック・スマート」キャンペーン等
身近な環境保全活動への参加の機会の提供

地域と企業の連携による環境活動の推進

地区別計画の環境に関わる事業の推進を支援する協働体制の整備

2) 広域連携による環境活動の推進

ア) 流域における連携

河川は広域的な広がりを持ち、水質の保全・向上を図るため、流域的な取り組みが必要であることから、上下流域との連携を強化します。

河川環境の保全に向けた、上下流域の連携による保全の取組の検討

《環境指標》

指標	基準値 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)
環境活動への町民・事業者 参加者数	2,624 人	3,000 人
環境教育活動団体数	35 団体	35 団体

第5章 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの定義

(2) 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの定義

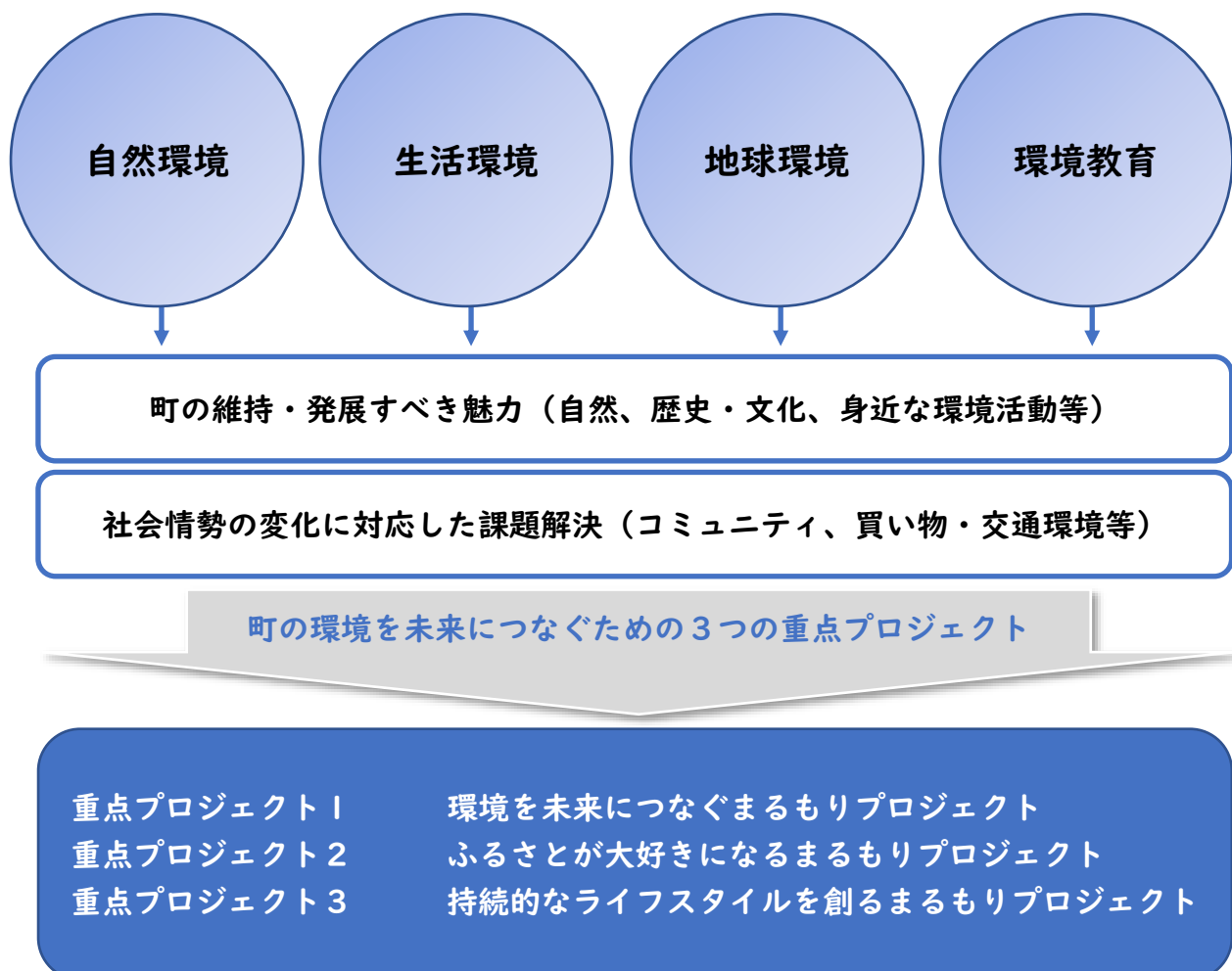
【重点プロジェクトの定義】

本町の最上位計画である第五次丸森町総合計画において、高度情報化の進展や少子高齢化、環境問題の深刻化、協働意識の高まり等、私たちの身の回りの環境が大きく変化する中で、持続可能なまちづくりが重要であるとされています。

今回策定する第2次丸森町環境基本計画では、町の環境を現在だけでなく、未来の子どもたちへつなぎ、持続可能なまちづくりを進めるため、「清らかな水と空気と大地と 人と自然がともに生きるふるさと まるもり ～つなぐ 未来の子どもたちへ～」という将来像を掲げています。

町民へのアンケート調査において、自然環境の素晴らしさや身近な環境活動への取り組みが進んでいる分野については、現在の環境や環境活動を維持することが大切です。さらに、交通環境や鳥獣被害等の生活環境に対する課題については、今後の人口減少やコミュニティの変化等、社会情勢の変化に合わせた解決策に取り組んでいくことが大切です。

そこで、「自然環境」「生活環境」「地球環境」「環境教育」の各分野で様々な環境課題が複合化していることから、町の環境を未来へつなぐための取り組みを推進していきます。その取り組みを「重点プロジェクト」とし、3つのプロジェクトを設定します。



(2) 重点プロジェクト

重点プロジェクトⅠ 環境を未来につなぐまるもりプロジェクト

【背景・目的】

本町には、阿武隈溪谷県立自然公園等、豊かな自然環境があり、多様な動植物が生息・生育しています。こうした貴重な自然環境を守り伝えるため、人々が自然への関心を高め、保全活動へ展開していく必要があります。また、近年では林業の担い手不足による森林環境の荒廃等が進んでおり、生態的な多様性や景観が損なわれている状況も見られます。

町では、丸森町観光物産振興公社による河川清掃活動や小学校での資源リサイクル活動、地域住民による花壇の植栽やごみ拾い、公衆衛生組合による不法投棄のパトロール等様々な取り組みが行われています。

自然の恵みを将来にわたり享受できるよう、町民・事業者の参加による活動をさらに展開するとともに、自然環境の保全に向けて、より多くの人々が自然とふれあい体験できる機会づくりを進める等、自然資源を活用した取り組みを推進します。

【具体的取り組み】

・(継続) ごみの分別収集やストックヤードの設置による紙資源の回収推進 (2)-① 1) イ)

家庭や事業所からのごみの減量化とともに、ごみの分別についての意識を高め、徹底を働きかけます。

・(新規) 町民・団体・事業者・行政の協働による5 R運動の展開 (2)-① 1) ウ)

買物時のマイバッグ持参や店舗でのレジ袋使用削減等、5 R運動を展開します。

・(継続) 不法投棄監視パトロール活動の実施 (2)-① 3) ア)

監視パトロールや声がけ等、地域住民の協力を得ながら、森林や耕作放棄地等に不法投棄を未然に防ぐ取り組みを進めます。

・(継続) 環境活動を通じた子どもたちへの学習の場の提供 (4)-① 2) ア)

河川や道路の清掃活動、ごみのリサイクル活動等の環境活動への参加の機会をつくり、参加を働きかけることで、子どもたちへの環境に関する意識の啓発を図ります。

・(新規) 国の「プラスチック・スマート」キャンペーン等

身近な環境保全活動への参加の機会の提供 (4)-② 1) ア)

町民・事業者へ呼びかけ、ごみの削減や清掃活動等を目的とし、プラスチック・スマートキャンペーン（環境省）等に参加しながら、環境保全活動への参加の機会の提供に取り組めます。

重点プロジェクト2 ふるさとが大好きになるまるもりプロジェクト

【背景・目的】

これまで町では、自然に恵まれた豊かな生態系や水環境、町民が維持してきた里地里山の景観が形成されてきましたが、里山の保全や農業体験等に参加する町民の割合は低い状況にあります。また、自然と密接にかかわってきた歴史・文化景観の継承も重要な課題となっています。今後、町の環境を次世代につないでいくため、多くの町民が丸森町を好きになり、町民の意識を少しずつ変えていくことが大切です。

そこで、町の環境について、子どもから大人までみんなが学び、一人でも多くの町民が、郷土（ふるさと）を大好きになってもらえるよう、また町を訪れる観光客等も大好きになってもらえるよう、環境を活かした魅力づくりに取り組みます。

【具体的取り組み】

・（新規）民間と連携した自然を活用した観光資源の開発 （１）-③ ２）ア）

民間事業者と連携し、自然資源を活用した観光資源の開発のため、事業者の発掘、観光メニュー開発等を行います。

・（継続）農家レストランや農産物直売所等のPR活動・イベントの支援 （１）-③ ２）ア）

丸森町の特産品について、生産者との連携を図りながら、農家レストランや農産物直売所及び観光施設の誘客拡大のため新たな商品開発を支援するとともに交流人口の増加のためのPR活動やイベント等への支援を行います。

・（継続）文化財の保護及び郷土の伝統文化継承活動の推進 （１）-③ ３）イ）

自然と関わりの多い丸森町の文化財の保護や伝統文化の技術継承等、地域の文化に触れる機会をつくり、それらを継承する人材の育成を図ります。

・（継続）緑化・花植えの実践者、地域住民や地域団体等による緑化活動の支援

（２）-③ ２）ア）

町民・事業者による緑化や花植えへの取り組みを支援することにより、町内における活動の一層の推進を図ります。

・（継続）町民が環境活動を発表する機会の提供 （４）-① １）イ）

自分たちの地区・活動の魅力を再認識し、環境活動の継続につながるよう、町民同士が発表し共有する機会を提供します。

重点プロジェクト3 持続的なライフスタイルを創るまるもりプロジェクト

【背景・目的】

本町は森林資源が豊富であり、二酸化炭素の吸収・固定に大きく貢献できる地域です。また、事業者について、エコに関する取り組みが積極的に行われている一方で、環境マネジメント等、専門的な知識・技術を要する取り組みについては、実施状況が低い状況にあります。

また、今後、国の固定価格買取制度の廃止が予想されることから、“売電”から“自給”への意識の転換が求められるため、今後も太陽光発電システムや蓄電池等の導入を進めていくことが大切です。本町は、冬季の暖房や交通に係るコストも大きい地域であることから、自然エネルギーの導入のみならず、省エネルギーに関する視点も重要です。

そこで、町民や事業者、行政が協働し、資源・エネルギーを効率的に活用していく取り組みを推進していきます。

【具体的取り組み】

・（継続）減農薬・減化学肥料栽培や堆肥活用の促進による環境保全型農業の推進

（２）-② ３）ア）

農地の持続的な活用を促進するため、低農薬栽培や堆肥活用を促す等、環境に配慮した農業を推進します。

・（継続）間伐等による森林の適正な維持・管理

（３）-① １）ア）

二酸化炭素の吸収・固定に貢献する森林を維持するため、間伐による森林の適正な維持・管理を行います。

・（新規）住宅用太陽光発電設備・蓄電池導入への支援

（３）-② １）ア）

生活コストを削減し、持続的なライフスタイルの実践を促進するため、住宅用の太陽光発電設備、非常時にも役立つ蓄電池導入への支援や町民への情報提供を行います。

・（継続）家庭でできる取り組み等の情報提供による省エネルギー行動の啓発

（３）-③ １）ア）

町民がそれぞれに環境配慮活動に取り組めるよう、節電や節水、そのほか省エネにつながる行動等、情報を提供し省エネルギー行動の促進を図ります。

・（継続）地区別計画の環境に関わる事業の推進を支援する協働体制の整備

（４）-② １）ア）

将来にわたって各地区を維持するため、地区別計画の環境に関わる事業を推進し、町民や事業者からの協力を得て、協働による取り組み体制を整備します。